

平成26年第1回美幌町議会定例会会議録

平成26年 3月 6日 開会

平成26年 3月19日 閉会

平成26年3月18日 第5号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 11 号～議案第 28 号

○出席議員

1 番	新 鞍 峯 雄 君	2 番	大 江 道 男 君
3 番	中 嶋 すみ江 君	4 番	上 杉 晃 央 君
5 番	早 瀬 仁 志 君	6 番	松 浦 和 浩 君
8 番	岡 本 美代子 君	副議長 9 番	坂 田 美栄子 君
10 番	吉 住 博 幸 君	11 番	橋 本 博 之 君
12 番	宗 像 密 瑠 君	13 番	大 原 昇 君
議長 14 番	古 舘 繁 夫 君		

○欠席議員

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明者

美 幌 町 長	土 谷 耕 治 君	教 育 委 員 会 長	沖 田 滋 君
農 業 委 員 会 長	鈴 木 幸 往 君	選 挙 管 理 委 員 会 長	松 本 光 伸 君
監 査 委 員	高 木 清 君		

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明者

副 町 長	染 谷 良 君	総 務 部 長	平 井 雄 二 君
民 生 部 長	藤 原 豪 二 君	経 済 部 長	広 島 学 君
建 設 水 道 部 長	磯 野 憲 二 君	病 院 事 務 長	大 村 英 則 君
会 計 管 理 者	植 木 恒 則 君	事 務 連 絡 室 長	糸 屋 定 春 君
総 務 主 幹	田 村 圭 一 君	電 算 主 幹	河 端 勲 君
まちづくり主幹	小 西 守 君	財 務 主 幹	矢 萩 浩 君
契 約 財 産 主 幹	村 田 純 一 君	税 務 主 幹	田 中 三 智 雄 君
環 境 生 活 主 幹	石 坂 聡 君	児 童 支 援 主 幹	武 田 孝 司 君
福 祉 主 幹	谷 川 明 弘 君	健 康 推 進 主 幹	佐 藤 和 恵 君
農 政 主 幹	但 馬 憲 司 君	公 社 主 幹	門 別 孝 志 君
耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君	商 工 観 光 主 幹	小 室 秀 隆 君
建 設 主 幹	高 崎 利 明 君	建 築 主 幹	露 口 哲 也 君
水 道 主 幹	澤 島 雅 俊 君	病 院 総 務 主 幹	橋 本 美 典 君
事 務 連 絡 室 次 長	中 村 敏 文 君	教 育 長	平 野 浩 司 君
教 育 部 長	高 木 恵 一 君	学 校 教 育 主 幹	小 室 保 男 君
学 校 給 食 主 幹	石 田 勇 一 君	社 会 教 育 主 幹	荒 井 紀 光 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	佐 藤 修 君		
農 委 事 務 局 長	岩 田 憲 次 君	選 管 事 務 局 長	石 澤 憲 君
		監 査 委 員 室 長	

○議会事務局出席者

事務局 長 馬 場 博 美 君 次 長 那 須 清 二 君
議事係 長 水 上 修 一 君 庶 務 係 猪 本 郁 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（古舘繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから平成26年第1回美幌町議会定例会第13日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古舘繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番松浦和浩さん、8番岡本美代子さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（馬場博美君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第11号から
議案第28号まで

○議長（古舘繁夫君） 日程第2 議案第11号美幌地域3町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更についてから、議案第28号平成26年度美幌町病院事業会計予算についてまでの18件を議題とします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

議案第21号平成26年度美幌町一般会計予算についての質疑を続けます。

説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

午前10時02分 休憩

午前10時02分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3款民生費、98ページから119ページまでの質疑を許します。

総務費の戸籍住民基本台帳費を含めて行います。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） ページ数103ページの施設運営事業費と107ページの地域支援事業委託料のところで質問します。

まず、103ページの施設運営事業費という中に、実は部局等よりいろいろと聞いている中で、この中に今現在、老朽化が著しい美英福祉寮について、数年前から建てかえようと、もしくは移転計画等があったはずなので、この中に大きな改修だとか移転計画等が抜けています。

その中で、部局等より協議が整わず整備がおくれているということが書いてあるのですけれども、これについて再度、確認をとりたい。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 美英福祉寮につきましては、現在、老朽化が激しくて、その代替施設として今現在、緑の苑があるその敷地内に新たな施設ができないかということで、社会福祉法人等と検討、協議をしておりますけれども、昨年、その社会福祉法人から非常に難しいというような旨の回答を得ておりました。現在、これからになりますけれども、ほかの社会福祉法人等にアプローチをかけて施設の実現ができないかということで今後、検討してまいりたいということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今の話は大体、話としてはわかったのですけれども、たしかあそ

この旭の敷地につきましては、グループホームができた段階、要するに平成17年度の福祉計画の中でも、あそこについては法人等に委託して運営してもらおうという生活支援ハウス等を計画をしているということで、それ以来、その計画変更等については緑の苑が変更、あそこに移行することによって一部の土地の使用の目的や当時の計画から見たらケアハウスから軽費老人施設から特養に変わったということまでは聞いていますけれども、中の空いてる土地については、それらも今の美英福祉寮も含めた形のケアハウス、もしくは多機能の施設だとかに変更するという形でしょうか聞いておりませんので、逆に今、部長のおっしゃった他の福祉団体となりますと、その土地をその場で有効利用していいのができるのかについてもちょっとお聞きしたいのです。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 計画の段階ではその思いがございまして、そのように社会福祉法人と、いろいろと協議をしまいたのですが、現実としては非常に厳しいというようなことがございますので、それを含めまして他の法人が使えるのかも含めまして今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今回の聞き取りの中でも、第5期介護保険計画だとか、第6期だとかありますけれども、そうするとこの計画そのものの中で限らず、可能な限り受け入れる団体等を模索に入るといって、極端な話ですよ、もうこの春から受ける施設を運営できるよという団体があれば検討に入れるということでもいいのですね。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 美幌町の現状からいきまして、やはりその施設、床数が足りないというような現状がございまして、その辺も含めてそういうことを認識しながら新たな施設を検討してまいりたいと考えております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） よくわかりました。

それでは、続きまして107ページの地域支援事業委託料のところ、この中には今現在、障害福祉サービス事業やっている菜の花、菜の花が今回、事業をたしかマイスペースのほうに移行するという事だと思っておりますけれども、現在、菜の花は町のいろいろな支援等を受けて本当に長い間、こつこつ一生懸命障害対策としてやってきたと思っておりますけれども、今回、マイスペースのほうに移行する段階において、委託受け入れのほうの日中一時支援事業だとかの部分の利用料の負担という形でやると思っておりますけれども、もともと菜の花も補助事業の中で支援として町のほうでも手厚く応援をしたと思っておりますけれども、今回、マイスペースやることによって、それらと同じように運営等についての支援だとか、またこの建物も新しいものではないので、水道だとか光熱費も多分かかるのかなという部分において、どの辺の範疇まで今現在では対応する予定になっているのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） おっしゃるように菜の花につきましては、緊急経済対策で現在まで対応してまいりました。

それで、26年からはマイスペースが受け皿となっただけというようなことございまして、引き続きその日中一時支援所として一定の金額、単価で委託事業として支援してまいりたいと、そのような予算編成となっております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今の部分については、その日中の分ということがわかったのですけれども、施設の運営の中にどうしてもこういうふうな施設の場合、僕たち町民から見たらこういうふうな使う方が多くならないことが望ましいのですけれども、たまたまここに利用なさる方も10名から20名はいると思っておりますけれども、ただ感覚なのですけれ

ども、10名、20名の受け入れで今の菜の花と同じような支援であれば受けるほうもいいのかと思うのですけれども、若干、運営等が厳しい場合、菜の花と同じような形の支援というのは当然、民生部でもお持ちになっているという確認をとりたいのですが、どうでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 今までは緊急経済対策という、緊急的なその扱いとしておりましたけれども、今後は一時支援所としてきちんとした一定の単価、それから国費も入ってきますので、その中で一定のルールの中で支援ができるというふうに考えておりますので、今までとはちょっと違う、一歩前に進んだような形の支援になろうかなというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 109ページの一般事務費の中の子ども・子育て支援新制度システム対応業務委託料ということについて、委員会の中でも説明は聞きました。理解はしているところなのですが、これは新制度ということで26年度からいろいろな事業計画などされていくのだろうと思うのですけれども、ただ一つだけ美幌の町は待機者がいないということなのですけれども、あくまでも子ども・子育てに関しては利用しやすいシステムだけはきちんと整えていただきたいなと思っています。

国の制度にのっとって計画立てていくのだろうと思うのですけれども、美幌については国の制度もありますけれども、独自の支援制度、利用しやすい制度をやはり考えていくべきではないかなというふうに思っていますので、十分、考えた上で計画を立てていただきたいというふうに希望いたします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 現在、国のほうでいろいろと進められているのですが、なかなか情報が入ってこないというのが状況でござ

います。

ただ、子供さんを育てる上で、子供さんにとって、その保護者にとっていろいろなその仕組み、それから負担をある一定の基準を定めて、幼稚園も保育所も同じような形で子育てできるような仕組みというような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 101ページの高齢者福祉費の一般事務費、今回、高齢者保健福祉計画並びに第6期の介護保険事業計画の策定にかかわる、それらに対する住民ニーズの調査の説明を受けました。

この中で、先般、配付されました第5期の総合計画の第9次の実施計画において、小規模多機能の居宅介護施設というのは、これは以前から検討課題でありまして、引き続いて検討ということになっているのですが、御存じのとおり隣の津別町で4月8日に小規模多機能の施設がオープンしていくということで、私自身も国はいろいろな形で在宅というようなことを積極的に言っておりますけれども、実態としてはなかなか在宅での介護というのが極めて厳しい環境にあるということを見ると、積極的にこれらの施設整備について町、現状ではどのような考え方を持たれているのか、その見通しなんかについて現状でわかればお答えいただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 先ほど、松浦議員の質問にございましたように、美英福祉寮含めて、やはり施設については足りない状況がございます。その中で、津別町なり留辺蘂町なり、新たな新しい事例もございまして、その辺、研究してまいりたいと考えております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ぜひ、施設の見学会も今月末に行われて、8日から正式にオープンするというお話も聞いておりますので、津別に限らず、管内の小規模多機能というのは

これから非常にニーズとして高い、通所もできる施設でありますので、そういった面では非常に住民の皆さんが期待している、美幌町にはない施設でありますので、ぜひ先ほどの松浦議員の質問の答弁でもありましたが、恵和福祉会だけばかりではなくて、できないとすれば他の町村での法人へのアプローチとか、そういったような部分について積極的に取り組む中で、いち早くできればこの実施計画の中に実施年度が明記できるように、さらなる行政としての取り組みについて考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 福祉施設の整備のことですけれども、従来、美幌町は民間の力をかりながら進めるということなので、この柱はしっかり守っていきたいと思っております。

それで、量と質をどういうふうに充実させていくかということでもありますけれども、量にしても質にしても、いずれにしろ民間の力をかりながら進めていくと、あとは一つの例として国保病院の療養型のやつをどうするかも含めて、いずれにしろ議員おっしゃるとおり在宅ではなかなか冬が6カ月間、冬の中に埋もれる中では厳しいと思っておりますので、やはり施設サービスというのが求められるというのが現実だと思います。

そのような中で、やはり行政ができるところはやりながら、民間で採算合う部分については民間の皆さんの力をかりたいと、そのようにこの柱だけはしっかりしながら、ほかの町村と議員おっしゃいましたけれども、やはり美幌では従来、しっかり根をおろしてやっていただいているところあるので、そこにまず御相談をしながら、いきなりほかの商売も、社会福祉法人なりお願いするということになると信頼関係の問題も出てきますので、そこら辺、微妙な面もありますので、しっかりその辺、見きわめながら進めていきたいと、そのように思っております。

○議長（古館繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 町長言うのは、私はその恵和福祉会との話しの中で今、現状、難しいということですから、将来に向けて全くできないということではないだろうと思いますが、やはりそういう経過を十分、尊重しながら、しかしながらそういう法人がなかなか現実的にそういった事業の展開が極めて難しいというふうな状況に至れば、やはり他の法人も視野に広げた中で、どうやってそういう施設整備をできるかというようなことについて、どこかの時点で町としてはやはり一定の判断をしながら、他町村の取り組みも含めた中で前向きに検討いただきたいと思います。特に答弁は要りません。終わります。

○議長（古館繁夫君） ほかに。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 109ページ、児童福祉費にかかわって、一般事務費の補助金468万円が計上されております。認可外保育所利用者補助金ということで、疑問点整理の段階で資料もいただいております、その中身はゼロ歳児、1歳児、2歳児の認可外保育所の保育料と町の保育料との差額を補助したものだということで、計算もぴったり合っておりますので、それはそれでしっかり受けとめたいと思います。

それで、一つお伺いいたしますが、保育所の運営は保育料だけではなかなか難しいと私は、公的な保育所においても保育料で運営することは絶対不可能ということで、税金の投入なくしては保育所の運営はできないというように押さえております。

町長は、施政方針の中でも公立保育所だけではなくて、民間の力もかりて保育を進めていこうというようなお考えですが、率直に申し上げてゼロ歳児、1歳児、2歳児と、年齢が若くなればなるほど、多分、国の決めております、そもそも保育料積算の単価の人件費が相当、厳しく押さえられていて、そのとおりでは運営ができないというか、責任を持ってお子さんを預かることができないと、こういう状況にあるのだというように思っていま

す。

したがって、私立の保育所においては、運営が極めて厳しいという状況がここ数年続いているというように思っております。

予算書の中ではなかなか保育料の差額に対する補助というのは従来されているのですが、それ以外の運営費補助というのは全く浮上してこないということで、多分、これまでも検討されてきた経過があるのではないかと、思うのですが、その経過も含めて保育料との差額だけで押さえている根拠をお示しいただきたいと、まず思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） おっしゃるとおり、保育料のその差額分について、町ができない部分についてゼロ歳から2歳にまでについては民間にお願いしているというような状況がございます。

その部分につきましては、その保育料の町がやった場合にどれぐらいかかるか、その差額、要するに認可外保育所がどれだけの経費で賄えるかという単価を決めていただいておりますので、その町がやったとした場合に所得水準に応じて、その差額を補助として保護者のほうに出すというような仕組みで支援をさせていただいております。

そのほかの支援の方法といたしましては、例えば障害児、障害の子供がいた場合については、その部分については町はその部分について補助をするというような形を今までもとっております。

そのほかについては、やはり保育所の運営費の補助というのは、町も認可の保育所を持っておりまして、その部分と重複する部分がございます。それで、このような町が補えない部分についての補助というような考えで支援をさせていただいて、助成をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 確かに町に認可保育所はありますが、認可保育所では実施していないゼロ歳児などがありますので、多分、質

問は3回しかできませんので、2回目ですから端的にお聞きしたいと思います。

美幌町として、ゼロ歳児保育を公的に行わないという表現は今までなかったというふうに思っております。ただ、検討した経過があるのではないかと、具体的に。

その場合に、あくまでも公的保育を進めるべきなのか、あるいは町長がお話されておりますように、公的保育と私的、民間の保育等のかねあわせを十分見ながらやっていかなければならないと、こういう判断も実はあるのだろうというふうに思います。

それで、ぜひこれは全町的な議論ももちろん必要になるのだと思うので、公立でゼロ歳児保育などを行った場合、一体幾らの試算がされたのか、具体的にお示しいただければありがたいというふうに思います。

あわせて、美幌町は表面上は保育の待機児ゼロという形になってはいます。しかし、ここにおける民間の認可外保育所の果たしている役目というのは大変、大きいなど、多分、乳児で10人以上、ゼロ歳児で10人以上、ゼロ歳から3歳未満児で40名以上、年間預かっていただいているということで、結果的には待機児ゼロになっていますが、しかし、年度初め、あるいは年度途中、年度末ということで、非常に変動がございまして、いつでも職員をストックすることはできないのだというようなことで、場合によっては希望者がいても何カ月かお持ちいただくというような状況も現実にはあるというように私は押さえているのですが、そういう非常に厳しい状況にあると、民間の保育所の状況ももう一方では視野に入れて検討されてもいるのではないかと思うのですけれども、それらについてできるだけ具体的に御答弁いただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 公的にできないかというお話がございまして、今ちょっと資料はないのですが、例えば施設の増築であるとか、そのようなものについては試算はし

ております。ただ、今、数字はちょっと申し上げることでできませんけれども、そのような経費がかかること、それからおっしゃるとおりゼロ歳児から2歳児までについては保育士が少人数でやらなければならないというような状況もございます。

それで、現在、次世代育成行動計画の作成を26年度にいたしますので、その中で今現在、ニーズ調査、結果がある程度、集計まではできております。

ただ、まだ分析はできておりませんので、そのニーズ調査の結果を見まして、今後どのようにするかというようなことで検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、民生部長から答弁させていただきました。

公立でやったらどれぐらいかかるかという、今ちょっとデータありませんけれども、相当なお金を要すると。

それは何かというと、やはり配置基準がありますので、多分、1対2とかという、そういう配置基準になってくると思います。また、職種も保育士以外に看護師を配置したりというような、まず配置基準が一つ大きな我々としては壁になってくると。

それともう一つは施設基準も当然、出てくると思います。保育室だとか、そういった施設もつくらなければいけないということで、多額なお金になるということでもあります。

民間にお任せできる場所はしっかり民間にというような考え方、柱はそこに置きながら、やはりこれもいつも言いますが、保育だとか、ゼロ歳児だとかの部分についても地域事情によって全く違うわけですから、だからやはりもうちょっと分権が進んで補助金、負担金から交付金にかえたように、我々の手元に自由に使えるお金があれば、そういうところも多分、できるというようなことも含めて、引き続き国あたりには声を上げていきたいと思っております。

また、民間にお任せするというのは、社会

福祉法人はそれなりの理念を持ってやっておられます。また、今はゼロ歳児からやっているところはNPO法人であります。そういった志の問題もありますので、我々がどんどん介入していくことが果たして正しいのかどうかということもやはり、いろいろあると思います。

やはり、志をしっかりとっておられる法人なので、そういったものを崩さないようにやはりしなければ、これはだめだと思いますので、その辺の兼ね合いも十分考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 最後になりますので、一つはぜひ美幌町が積算をした、公立で行えば一体幾らぐらいの税を使わなければいけないのかという試算は多分されていると思いますので、後刻、資料として配付いただければありがたいと。それは、議員もそうですけれども、やはり税の使い方として公的に行うべきなのか、あるいは民間の力をかりるべきなのかという判断をする上で大変、大事な資料だということに思っています。議論の手掛かりが一切ないというのが現状ですので、ぜひそういう点では資料をいただきたいというように思います。

もう一つは、美幌町の場合は営利を目的にしない法人NPOがされているということで、一般に民間が行うことは利益を追求するというような見方がありますが、決してそうではないというのが美幌町でも各分野で見受けられて、この認可外保育所の場合も私はそのように思っています。

同時に、預ける親の側からすれば、質的にも公的保育所と同じレベルものをぜひ、これは期待するのは当然なのです。しかし、賃金、保育士の賃金などをお聞きますと、大変、公的保育所との差はあると、低賃金というのが実態です。営利を目的にせず、しかも相当、ボランティアとはもちろん申しませんが、中身は四十数名のお子さんの保育という状況

で、一方で展開されているという中身についても、私は美幌の保育の実態としては公私の状況について、大いに町民的な議論がいよいよ必要だなというふうに思っています。隠さず実態をまな板の上に乗せて、ではどうすればいいのだということを議論する上で、ぜひある資料についてはお出しいただきたいというふうに思っています。

そこで、最後になりますので、私、この議会の中でも何回か町長の発言の中で公的、私的、民間の力もかりながらということは何回かお話されていますので、町長としては大体、腹が固まってきているのではないかというように思うのですが、現状でどのようにお考えでしょうか。あくまでも、今まで公的な保育の中でやろうという方針は消えていないわけで、しかし民間の力もかりなければいけないという、そういう二つの命題があるので、そろそろ自分としてはどう思う、ゼロ歳児保育などについて、あくまでも原則、公的保育だというふうにお考えなのかどうか、あいまいであるならあいまいであるということも含めてお示しいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず、議会論議に資料として、今、今議会ではちょっと難しいかと思しますので、次の機会までに出せるようであれば、今議会ではなくてということでもよろしいですか。

それと、あとは公立と民間の力をどうかりるかということも、柱としてはそういうところに民間のできることはしっかりやっただくという柱は、そんな中でやはり公立のほうも今、保育所、常設の保育所2カ所、それからへき地、それから季節とあります。それで、公的な役割をどう果たしていくかということについては、この保育所だけ見てもだめだと思います。ですからへき地だとか、季節もどうしていくのかということの中で、全体の中でやはり判断していかなければ難しいと思います。

ですから、新しいところに財源を振り向け

ようとすると、公立の中でもまだまだ再編できるところはあると思いますので、その辺の検討をしなければ、なかなか難しい、全体像をどう描くかについては、やはり局面だけ見ても私はだめだと思いますので、保育環境全体でどう考えるかということが重要だと思いますので、今、私が今予算の編成の中で今回ここで認可外保育所の利用者の補助の話も聞きました。

そのような中で、ちょっと時間はかけても、この保育所全体をどうするかと、実は季節保育所を期間延ばした時期も実はありました。今、多分1カ月ぐらいですか、休んでいるのは、季節ですから、季節で農家の繁忙期だけでいいといえいいのですけれども、地域の事情がいろいろあったり、要望があったりして延ばしてきた経過もあります。

ですから、トータルで考えていきたいと思しますので、これは少しの時間必要だと思います。いずれにしろ保育についても、やはり民間の力をかりるといようなことは重要なことだと思っておりますし、その中で先ほど言った、やはりNPO法人であるというその志のところでも余りに我々が手を出し過ぎて、その志が不透明になったりというような、折れてしまうようなことがないようにだけは、しっかりしていかなければいけないと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、大江議員が質疑されたページ数、109ページ、同じことであります。認可外保育料補助金のことについてであります。

町長にはお手元にはないかと思いますが、資料をいただいているところであります。その資料の項目を言うと、整理番号23の裏表紙に書かれている表をもとにして、ちょっとお話を聞かせていただきたいなということでもありますので、もし資料がございましたらちょっと見ていただきたい。

その上で、保育園の限度額、町保育料、補

助単価、月数、人数というぐあいに書かれている表であります、私は美幌町の保育の保育園という仕組みはある意味では人件費度外視した中で、あえて言えば人件費は人件費で職員としての雇用の中で処理された上で、親からいただいているお金という意味では、こういう金額になると思いますが、そのことと、先ほど大江さんが、もし美幌町がおやりになるのだったらというのも全く同意見ですので、その資料要求はしてみたいなということは先に触れさせていただきますが、本来、これ以上とれない、とるということではなくて、人件費を含めた中で組み立てていかなければ、このゼロ歳児にしても、1歳児にしても、2歳児にしても、保育園料というのは保育料というのですか、所得のあれによっても町保育料は変わっていくとは思いますが、現実、今の段階でゼロ歳児、1歳児、2歳児は、美幌町はおやりになっていないという中で、まず人件費そのものを別扱いするのではなくて、実際に保育にかかるものという趣旨で資料はつくっていただきたいという意見だけは申し上げておきたいなと思っています。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 資料については、先ほどお話ししたように今議会ではちょっと難しいと思いますので、十分練った中でお示ししたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） ほかに、質疑される方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、民生費を終わります。

次に、4款衛生費、120ページから131ページまでの質疑を許します。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 121ページ、衛生費の4款1目1項の一般事務費の中にある医療従事者就業支援補助金について、この1点であります。

実は、これは昨年度から導入ということ、昨年度も結構な方がこの補助金をもらっ

ていると、ことしについても1年目経過したということ、さらに就業補助金が加算されるということ、今回も予算がふえたと、これについては次年度はまだ加算額がふえなければならない補助金だということも知っているのですけれども、昨年、この補助金を導入するに当たり、ちょっと一、二点確認したことがあります、実はこの部分について給料、要するに受ける事業体が給料の跳ね返りで受けている方の情報をもとに給料の減額措置はしないという前提が必要だということは言いたつもりなのです。

これについての確認がきちんとされていないければ、1年目就労した後に出てくる25万円、年間25万円の就業支援補助金がせっかく町で負担しても、本人のために有効利用されなければ、ちょっと残念だと思いますので、その辺の確認についてどのようにしているのかというのがまず1点。

それと、大きく2点目なのですけれども、この支援事業に当たりまして、多分、医療の企業もアピールしているし、町もアピールしているのですけれども、残念ながらこの申請が受け入れにかかわらず漏れている人なりの確認等はどのようにされているのか、またそれらについても追加で受けれるのかどうかも含めて確認とりたいです。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 給与の減額ということはあってはならないということでございますので、現在は確認しておりませんが、各事業所にそのようなことがないように確認してまいりたいと考えております。

それから、各事業所の説明につきましては、説明会開きまして、そこで各事業所に御説明申し上げて申請していただくような形をとっております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 事業所のほうはいいのですけれども、漏れている人がいるかどうかの確認がどのようにされているのかという部分がちょっと聞きたいなというのと、あと

は僕たちみたく結構な年齢になると、この就職についてのハローワークだとか、そういうふうな求人のところに行くわけでもないものですから、なかなか目にすることはないのですけれども、こういう部分について広く発信については十分、機能しているのか、そしてことしについても、また来年もそうですけれども、いろいろな学校だとか、いろいろなそういうセンターだとかあると思うのですけれども、そういうところに美幌町のこの事業、これだけ補助金なり対応して、ぜひ美幌で働いてくださいというアピール活動が十分なされているということがよくわからないものですから、それについてもちょっと最後にお願ひします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 町内の事業所でございますので、事業所にきちんと御説明申し上げますと、事業所にとってもメリットはございますので、その辺、事業所もいろいろと求人努力されていると思いますので、漏れていないというふうに信じております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに。

3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） この129ページの鉄くず、新しい今度は直営で行うとおっしゃっていましたが、今まで鉄くずの収入源はなかったのですけれども、今回、直営で新しくやるということで、新しい収益が発生すると思うのです。その方法を業者も絡んでくると思いますので、その方法をお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（石坂 聡君） 美幌町のリサイクルも含めて、あらゆるものについては再利用するような方向で進んでおります。

その中で、鉄くずについては、実情ちょっと説明しておきますけれども、森商会、リサイクルの収集組合ですけれども、その中の森さんのほうで、その処分についてを行っておりました。

ただ、従前、鉄くずについては17年以前

のお話になりますけれども、なかなかペイするものではございませんでした。このころになって、例えば北京オリンピックとか、大震災の影響もあって価格については高騰しているような状態です。

その中で、美幌町としてもできるだけ収入を確保したいということもありまして、鉄くずについては森さんとお話をしまして、直営でやるような形で処理を考えております。

内容的には、業者さんがふえれば入札制度の中で、それも含めて検討してまいりますし、ただ業者さんも個別の資格とか、いろいろな資格ございますので、登録した中で参加していただくような形になろうかと思ひます。

これまで森さんで扱っている量については年間約60トン程度になってございます。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、衛生費を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を11時といたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5款労働費、132ページから133ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、労働費を終わります。

次に、6款農林水産業費、134ページから151ページまでの質疑を許します。

1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 139ページのエゾシカ対策事業費の件についてですけれども、聞き取りのときにエゾシカ解体処理施設の建設、今年度補助事業の活用など引き続き検討を進めるという前向きな回答をいただいたわ

けでありますけれども、その後に答弁の中で平成25年度はエゾシカが減少していると、そういうお話があったのですけれども、全道的に言えばエゾシカふえ続けているのです。

平成25年度も24年度から比べたら結構、捕獲、駆除頭数はふえているのですけれども、新聞なんかでも結構、増加の傾向にあるという報道が何回もなされております。そしてまた、国のほうでも鳥獣保護法ですか、エゾシカの対策として見直しの検討に入る予定という新聞で耳にしております。

ですので、このエゾシカ解体処理施設、昨年の4月以降、J A及び猟友会美幌支部と協議を重ねるとともに、ほかの町のこういう施設の視察も行ってきたと、1年間いろいろ御苦労を重ねて本当に前向きにやらなければならないということでもありますから、ぜひ進めていただきたいという私の考えであります。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） エゾシカの個体数については、年によって大きな違いがあるかというふうに思っています。

集団で移動しますので、25年度少なくとも26年度がどうかということもわかりませんので、ただそのエゾシカの捕獲については、その後の処理について課題が多いということがございますので、処理施設については今後ともJ A、あるいは猟友会ともに協議をしながら、できればハンターの方がなるべく駆除しやすいような方向での施設整備については進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） ぜひ、前向きに真剣に考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑のある方。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 135ページの農業総務費、T P P対策の啓発資材にかかわって、もう一つは139ページ、農業振興費、

みらい農業センター費にかかわって2点、御質問いたします。

一つは、今回の予算計上は啓発用にのぼり旗をつくるのだということで予算計上されておまして、これは従来から行政としてT P Pの危険性を啓発するということでは、大変有効な手段であったというふうに思っています。

同時に、昨年暮れまでに何とか協定締結になるのではないかとという期限を設定された取り組みでしたので、昨年の取り組みは一定程度、7月の管内的な集會も含めて盛り上がりを見せておりましたが、期限つきということもあって、特にオホーツク管内では足踏み状態が続いています。

しかし、十勝では年明けても引き続き、取り組みがされているということで、息の長い取り組みが道内でもされているということで、時期的には一つの山場は4月の下旬かなというように思っておりますが、オバマ米大統領が来日されて首脳会談が行われるところが大きな山場になるかもしれないと、あるいは長引くかもしれないというような状況であります。

そこで、美幌町としては11団体ですか、T P Pに反対すると、あるいは考えるということで組織がつくられておりますが、そのかなめ、あるいは事務局を美幌町は担当されているかというように思っているのですが、息の長い取り組みということも含めて再びやはり取り組みをしっかりと進めていく必要があるのではないかとということで、予算的には頭出し小さいわけですけれども、取り組みについて管内のリーダー的な役目を果たすという上でも、そろそろ一時的な冬眠から目覚めなければ大変な事態になるのではないかとというように思っております。御決意を改めて聞かせていただければと思います。町長の思いを聞かせていただければありがたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この話が出てから当

初から気持ちは全く変わっておりません。農業ばかりではなく、地域や暮らしの問題で大変なことになるというようなことで、ただ、12月危機、11月が危ないと言われたのがどんどん延びてきているので、そういった意味では息切れしないように、やはりそういった対応も必要だと思いますので、気持ち的には変わりませんが、その方法については前から言っておりますように美幌町だけでは小さな力なので、連携できる場所、連帯できる場所についてはしっかりとやりたいと思っております。

それと、協議会については13団体ということでありますので、状況によってはまた招集をして美幌町の取り組みをどうできるかについては、その会議を通じたりの中で協議をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 美幌町が町民向けの取り組み、多分、若干異論があるかもしれませんが、私的には全国で最も進んだ取り組みを蓄積されてきているというように思っています。トップと言ったら語弊が、やや十勝管内に響きがありますので、トップ3の中には入っているというふうに思っておりますので、しかし、朝から晩までテレビや全国の新聞を見ている限りでは相当、多くの町民、影響を受けていいのではないのかという方々がふえているのではないかなというようにも思っております。継続した取り組みをぜひ行っていただきたいと、11団体ではなくて13団体ということで、私自身の認識もしっかり改めた上で議会のメンバーとしてもしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。これは、これで結構であります。

139ページ、みらい農業センター費について、基本的なことを1点、聞かせいただきます。

昨年の暮れから伏せ込みのアスパラガスの名前を公募するというようなことで、新たためみらい農業センターの取り組みは立茎アス

パラ、伏せ込みのアスパラ、しかも伏せ込みは11月取りとしては全国初、美幌だけというようなことで、話題性も出てきているかなというように思います。

また、イチゴの苗取りというようなことも含めて、一定の広がりも持ってきていると。町民の中には、なぜ美幌でみらい農業センター必要なかというような、正面切った議論も実はあります。私的には、人口2万人程度の町で新規就農の拠点の施設であり、あるいは新しい作物を開拓をしていくという点で、果たしてきている役割は大変、大きなものがあるというように思っているのですけれども、改めて今、どのような状況にあるか、費用対効果という点でぜひわかるようにお話をいただければと思います。

あるいは、11月取りの伏せ込みアスパラが相当値段も高いと、高かったように記憶しておりますが、将来性も含めてお示しいただければありがたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） みらい農業センター、平成12年4月に無償譲渡を受けて、12年7月に開設をしてきたわけでございます。

この間の農業センターの取り組みを考えたときに、十分に果たしてきた役割については価値があるものだというふうに認識しておりますし、新規就農者の育成、あるいは振興作物を含めて取り組んできたものがJAの振興計画の中での中心的な作物となり得るというようなことも含めて、農業センターが果たしてきたこの間の役割というのは、美幌町の農業振興にとっては大きな役割を果たしてきたのだなというふうに認識をいたしております。

費用対効果につきましては、そのお金の面では換算できないものがたくさんあるのだというふうに思っていますし、町は当然、経費をかけてきているわけですから、それが最終的には農業振興につながって、農業所得につながっていくということも、今後とも進めて

いきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） おもてに出せるものがあれば、大いに出していく必要があるのではないかと、私は面と向かって必要ないという言われ方をされたことも近年あります。

しかし、多分、情報が提供されていないと、私自身も含めて十分に実態を把握されていないなというふうに思っています。

特に、美幌町の場合、とてつもなく大規模な畑作地帯ではないということで、野菜の導入だとか、園芸的な意味合いも含めて裾野をどんどん広げていかないと将来的には大変、厳しい状況を迎えざるを得ないというように思いますので、そういう意味でも改めてみらい農業センターが手がけて、しかも成果を挙げているという部分については、できれば具体的にお示しいただければありがたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） 実はこの間、農業センターが基本的には高収益作物、あるいは小面積でできる作物を中心として、この地域の適合性について研究をしながら振興を図ってきたところでございますけれども、これまでアスパラはもちろんでございますけれども、いろいろな形でトマトですとか、あるいは昨年からは草もやっております。

いろいろな形で農業センターが取り組んできた作物の中で、それぞれ経済効果がどれぐらいあったか、あるいは農家所得においてどのぐらいの所得として上がってきたかという資料も積算をさせていただいております。

きょう、ちょっと持ってきておりませんが、こういった形で美幌町の第1次産業についての役割をきちんと果たしているという部分についてはPRをしていきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 137ページの農

業振興費の中の一般事務費の補助金で、てん菜育苗センター附帯事業補助金、これが大きい一つ目。大きい二つ目は、141ページの牧野維持管理事業費、大きい三つ目は147ページの林業推進事業費のペレットストーブ点検整備委託料ということでお聞かせ願いたいと思います。

まず、大きい1点目であります。137ページのてん菜育苗センター附帯事業補助金、1,500万円、総務部長のこの予算の説明のときに1,500万円が3年間続くような説明と受けとめた議員が私ばかりではなくて本会議場ではいるものですから、いま一度、これは単年なのか、1,500万円が3年間続くのか確認したいという意味の話であります。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） 1,500万円につきましては、設置に伴いまして補助対象外経費が出てきます。それに対する初期投資に係ります町の負担として1,500万円ということで予算化をしておりますので、単年度限りの支出ということになります。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 141ページの牧野維持管理事業費の中の嘱託職員賃金であります。端的にお聞きさせていただきますが、25年度も額は6万円ぐらい違うのですが、項目としてあります。

流れとして、これが何年間、行政側としてこの嘱託賃金を計上していかれるのかなという思いで、今回の予算は予算とした上で、今後も含めたお考え方をお聞かせ願えればなというところであります。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） 嘱託職員賃金、これは峠牧場の場長の賃金でございます。この間、ワタミと基本協定を結ぶときにさまざまな形で協議をさせていただきましたし、委員会のほうにも御報告をさせていただいておりますけれども、25年度からワタミが運営を

開始をして、この間、場長の処遇等についてワタミと協議をさせていただいているところでございます。

基本的には、場長については人工授精、そして牧野の維持管理の指導といいますか、そういった形で峠牧場に従事をしているわけでございますけれども、一つは預託牛の受け入れについては人工授精の需用が多いということからいって、今、ワタミファームでは人工授精師がいないということで、美幌町で峠牧場に人工授精場を開設をしているということもあって、ワタミファームについては人工授精師の配置について協議をさせていただいております。

そういった形の整理ができた段階で、この場長の人件費については、それと付随をしていくものだというふうに考えておりますけれども、それが何年度に配置ができる、あるいは身分移管含めて協議ができるということは、確定的なことは申し上げられませんが、26年度についてもワタミのほうとは引き続きそのことについては協議を図り、早期に解決をしていきたいということで考えております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 相手があることだと思っておりますが、今までの経過がありますので、最大の努力をしていただきたい、それとともに場長という位置づけの言葉でありましたけれども、経営主体が向こうだと私は思っておりますので、何かしら言葉的に言えば場長というのはその責任者、管理者みたいなこと、経営主体も含めて、そこら辺の言葉の確認という意味で、場長という意味合い、いま一度ちょっと御確認をさせていただきたい。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） 実は、美幌峠牧場、今はワタミのほうで運営をしておりますけれども、一部は公共牧場としての性格も有して、それを引き継いで運営をしていただい

ているところでございます。

あくまでもストマネをやったときに、その形の中で美幌町があくまでも峠牧場に関与していきますよという形の中での話も北海道との中で整理をさせていただいておりますので、今現在は場長という形で整理をさせていただいておりますけれども、運営主体はワタミのほうにもワタミ側の場長という人間がいらっしゃいます。ですから、そのことも含めて名称含めてどういった形がいいのか、ワタミとも協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） そこら辺の整理も含めて速やかな対応をお願いしておきます。

次に、大きい項目の3番目、147ページ、ペレットストーブ点検整備委託料、これは質疑したくなかったのですが、こんなに毎年毎年、整備料かかるものかなど。というのは、特別一番下の行、予算書の下の方、聞くつもりはなかったのですが、毎年これだけ整備料がかかるようなストーブだったら、補助金をそのまま聞くつもりはありませんが、そのものを聞くつもりはありませんが、なかなか行政が力入っても家庭に入った場合、維持管理費というのが相当かかるなという印象を持つものですから、これはいい悪いは論ずるつもりはありませんけれども、もう少し例えば美幌町内の方が整備なさるのか、ある意味ではメーカーから来てストーブの整備されているのか、そういう意味でちょっと情報を聞きたいという趣旨でお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） 今回4万4,000円、ペレットストーブの点検整備委託料ということで計上させていただいております。

これは台数にして2台でございますけれども、これは平成22年度に公共施設に導入をしたペレットストーブの点検ということで、導入してから初めての点検でございます。

ですから、通常でいけば4年に1回の点検という形で考えてございまして、これは普通の灯油ストーブにおいても点検をすると同じような形でございますので、毎年点検ということではなくて、今回の委託料につきましては22年度に導入をした点検委託料ということでございますので、御理解をいただきたいと思っておりますし、点検については地元業者が行うということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 委員会の中でも聞いている話ですが、これは確認行為です。私は3年に1回、今、3年経過したという意味で4年目という言葉が使われたかなと勝手に解釈しているのですが、ちょっとそこら辺のところを確認をさせてください。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） そのとおりでございます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、農林水産業費を終わります。

次に、7款商工費、152ページから157ページまでの質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 2点ございます。153ページの商店街活性化事業費の中の宅配移動便利サービス利用促進事業補助金と、その下の空き店舗活用事業補助金についてお尋ねしたいと思います。

この事業について当初、いわゆる買い物弱者というか、高齢者を中心にした対策から、今回また商店街の活性化というのは、そういう赴きも含めて町のほうがいわゆる運営にかかわる費用について、一定の支援をしながら支えていきたいというようなことで、私のほうとしてはその辺の取り組みについては高く評価しているところでございますけれども、この中で私自身、この実績を見ると宅配サー

ビスで月、約30件ぐらい、それから便利サービスで7件ぐらいということで、対象者が高齢者弱者の数から見ると、まだまだやはり利用が思ったように伸びていないのではないかと。

そこで、新年度の予算の中に広告宣伝とか、そういうことも含めて全体的な経費に対して定額で60万円補助するという考え方ですけれども、有効なそのPRというのが町の広報とか、あるいはチラシ、それだけに限定したのでは、この先、利用者がそう大きく伸びてはいかないのではないかとというようなことで、町、商工会議所で積極的にやはり地域に出向いて、やはりそれらを必要としている高齢弱者の方に、この制度のPRを連携して取り組むような考え方を新年度でないのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） 会議所含めて、美幌町が共同してということについては、PRについては考えてございません。というのは、事業実施主体はあくまでも美幌商工会議所ということで考えておりますので、今回、この60万円の補助につきましては、従来、今、議員から御指摘のあったとおり高齢者、特に買い物弱者を対象としてこの間、事業展開を図ってきたわけでございますけれども、今回、対象者については高齢者、障害者等いわゆる買い物弱者は当然でありますけれども、ここから一歩、一般町民まで対象範囲を広げるということで、いかにして町民の方と商店街との結びつきをもう1回取り戻すかということを含めて、そのツールとして宅配移動便利サービスを利用していくということで考えてございます。

そういった意味におきましては、事業実施主体のほうでさまざまな形のPR方法、あるいは最終的には集団的な御用聞き集団を目指していくというような形でも考えておりますので、そういった形でいけば宣伝等については事業実施主体のほうで大いに宣伝をしていただけるものだというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 事業主体が商工会議所だというのは私も十分、承知しております。

しかしながら、町がこういう形でやはり支援をして、商店街の活性化をやはり支えていくという、そういう立場からいえば、それは商工会議所が第一義的にしっかりこの制度を広く住民にPRしていくという、そういう責務というのがあります、そこはわかるのですが、町としてもいろいろな機会、というのは高齢弱者の人、あるいは障害者たちと出会う機会というのは、町はいろいろな機会があると思うのです。

そういう場面で、これらの制度について町は支援をしていますと、ですからぜひわからなければ説明伺ったり、会議所で行ったりとか、そういう機会を捉えて私は行政の職員がしっかりこういったPRをしていくということも大事な視点ではないのかなということ、商工会議所だけ事業主体だからということでお任せしているばかりではなくて、やはり私はそういう町としての姿勢が必要でないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） そういった機会があれば、町としてもPRをさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、今回のものについては商店街活性化のツールとして使っていただきたいということで、町がまるっきりPRしないということではなくて、やはり商店街、個店の皆様がどういった形でこの制度を運用していくかというところが大きな課題ですよということの話をさせていただいております。

そういった意味でいけば、個々の事業主体、あるいはその中の連合商店街、スマッピーカード会含めて、そういったところの取り組みを大きく期待をしているということで、町がまるっきりPRしないというわけではなくて、やはり基本的にはこういった団体

が主体性を持って取り組んでいただきたいということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 何となくイメージとしては、当初、買い物弱者高齢は民生が担当して、今度は活性化対策ということで経済部に、このお話を聞いていると何か行政の縦割りで連携が十分できない、今度は経済部が担当だから、そっちのほうは機会があればという、具体的に機会というのはその高齢者だとか、弱者を所管する部分というのは必ずしも経済部ではなくて、民生部とか、そういったところが主になるのですね。ですから、そこと連携をとりながら私は町の広報でもいろいろな形でPRしているのや、チラシを折り込みだとか、それは私も十分承知しておりますけれども、やはりこういう仕組みがあるということを知らない対象者の方というのは、まだまだたくさんいらっしゃると思うのです。

そういった面でぜひ、経済部、民生部で連携をとりながら、いろいろな機会を捉えてせつかく60万円出して支援していくわけですから、積極的に行政としても取り組んでいくべきではないのかなと、ぜひ連携するという考え方をお持ちですか。あると思いますけれども。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） 実はこの事業、一部、組みかえするに当たって、仮称でありますけれども、個々の運営協議会を設けて進めていくということになってございます。

この中に恐らく美幌町、あるいは社会福祉協議会含めて構成がされるのだろうというふうに思っていますので、そういったところも含めて連携を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 次に、空き店舗対策、これも資料で説明を受けました。

それで、この課題が何かということをお尋ねに対して空き店舗のいわゆる必要な情報が必ずしも行

政、あるいは会議所で収集しているものが依頼、問い合わせがあった人たちのニーズに応えるようなところまで十分ではないというように課題ということでありましたので、ぜひ今年度、これだけ17年から始まって成果を挙げてきております。

しかしながら、まだまだ残念ながらシャッター街というか、そういう言葉で表現されて、空き店舗がそのままの状況というのがありますので、ぜひ今年度、その必要な情報を会議所、行政のほうと連携とりながらしっかり把握して、充実するようなことを今年度、取り組む必要があると言っていますからやっていただけたらと思うのですけれども、その辺の考え方を再度、確認したいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） 空き店舗の情報につきましては、ちょっといつか忘れてしまいましたが、相当前に1回整理をしたというふうにお伺いをしています。

ただ、そのときから相当、状況も変わってきているということと、あるいはその空き店舗が再度利用できるかどうかも含めて、その情報すらないということもございまして、平成26年度、そういった形のきめ細かな空き店舗の情報については会議所と連携を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑をされる方。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 155ページ、スカイスポーツ振興事業費、1点のみであります。

このスカイスポーツ、私は毎日あそこに行くわけではないものですから、現実、どのような活動という実績を行政側として評価しているのかという観点で1点と、二つ目、今後も含めてあの場所、有効利用できるかなというような思いもあるものですから、スカイスポーツという意味の位置づけ、美幌町は今後も含めてスカイスポーツを振興していくのか

という観点で、この2点、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島学君） 最初の質問の利用状況でございますけれども、ULPについては利用はされておられませんけれども、ラジコン等含めて利用されているということで、詳しい回数等については資料を持ってきておられませんけれども、そういった形でラジコンの使用というような形になっていようかというふうに認識しております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） いろいろな事業が山あり谷ありというようなことだと思います。このスカイスポーツは一時は滝川、そして美幌というぐあいに随分、活発にやった時期もあります。

そのような中で、我々としては航空公園というような位置づけもありますので、旗をおろさないで、今、多分、谷の部分だと思いますので、もう一度緩やかなテイクオフできるようにしていただきたいという気持ちで、旗だけはおろさないということでやっていきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 思いは受けとめておきますが、今後の事業展開の中で、ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、その思いで理解しなければいけないのでありますが、お荷物にならないかなという観点では、いま一度、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） スカイスポーツのところに行っておられないということですから、雪解けたらラジコンとかやっていますのでぜひ行ってごらんになっていただきたいなと思っておりますけれども、いずれにしろ今後の事業、具体的なイメージ、わかりませんが、何かするにしても、やはりあいうスポーツですから、やはり事故ないというよ

うな話ではないので、そこは十分注意しながら、ほかの事業が入ってきてもしっかりと調整できるような、そのようなことをやはり考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑される方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、商工費を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8款土木費、158ページから、169ページまでの質疑を許します。

総務費の地籍調査費を含めて行います。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 土木費の163ページ、堤内排水対策事業費のみお聞かせ願いたいと思いますが、予算執行のあり方ということで、これは天候とかによって出動して対応とる内容の事業費だと思っているところがあります。

そういう意味では、昨年、暦の上では昨年ですね、予算執行において足りなくなった場合、速やかな補充をしておくべきだという意見を述べさせていただきましたが、新年度においてはどのようなお考えか、考えをお持ちかを確認したいという内容であります。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 予算の執行につきましては、適正な執行に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） ちょっと聞き方まづかったですね、執行はもちろん適正におや

りになると思いますけれども、予算執行上、足りなくなるとかいう、これは備えるための予算だという位置づけで申し上げておりますので、補充も含めた場合、速やかなる補正というか、そういう観点での管理、予算執行上の管理をどのようにお考えかという内容であります。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 予算の管理、進行管理につきましては準備等含めまして適正な時期、または補正、または専決などをしてきちんと備えたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑をされる方。

3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 167ページ、住宅総務費の住宅耐震改修補助金についてであります。

震災から身を守る部屋の確保につながる耐震シェルターはこの補助の中に含まれているかどうかお伺いいたします。

それ一つと、あと2点目は同じページの公営住宅管理事業費の公営住宅駐車場整備工事につきましてであります。この駐車料金も公営住宅使用料と同じく減免制度があるとお伺いしました。それで、その減免制度、駐車料金にも減免制度があるということを町民にお知らせしてほしいと思います。

以上、2点です。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 最初のほうの耐震について私のほうから御説明させていただきますけれども、耐震シェルターというような形の部分になりますけれども、耐震につきましては建物の耐震診断を行った中であります。耐震シェルターというものについては、その部屋だとかいろいろな補強されると思いますけれども、そういう診断の中でその部分が採択されれば対応になりますけれども、耐震シェルターという言葉の中での多分、そういう形の部分では多分なかなかないというか、建築上の必ず耐震診断をした

中で、そのこのところの部屋を補強するというのは対応になると思いますけれども、中嶋議員おっしゃられます耐震シェルターとした中で位置づけというのは、その前提となる診断をした中でしか採択になりませんので、そういう部分では、この利用される方についてはきちんとした中の部分の診断を受けた中で、対応なるかどうかの部分というふうになると思います。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） この耐震シェルターということが町民がわかっている方が多いか少ないか、余り認識されていないような気がするのです。

それで、こういうのもあるということをごひ周知していただいて、この耐震、もちろん耐震診断しなくてはいけないので、そのときにこういうのもありますよということを町民の方にお知らせしていただきたいなと思います。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 耐震の関係の補助につきましては実績、今までありません。

それで、うちのほうでそのほかに住宅リフォームしていますけれども、その中の必要性の部分の中で町民の皆様は確かにいろいろな形の部分で地震の北海道地域は全部地震になっていますけれども、その必要性とか、そういう形の部分のことで考えていないということがありますので、そういうことをうちのほうの耐震の部分の補助金を利用するためにも、そういうことの部分の周知というか、PRをしていきたいと思えます。

それが、直接的に耐震シェルターという言葉に結びつくかどうかは別にして、そういう耐震の必要性の部分についてはPRしていきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 建築主幹。

○建築主幹（露口哲也君） 中嶋議員御質問の駐車場整備の関係につきましてはの使用料減

免制度の周知ということでございますけれども、こちらにも既に家賃の減免の周知、そうした部分で入居者等に周知していますので、あわせてそうした制度がある、そうした部分は今後も周知していきます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑する方。
6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 165ページ、公園維持費の工事請負費、簡易水洗トイレ設置工事、これはひまわり公園という形の説明を聞いたと思うのですが、ここには古いトイレ等があるのですけれども、その辺も含めてその改修工事もこの中に入っての工事費なのかという確認と、この設置はいつごろ終了するのか、それと大きく167ページの住宅費の住宅総務費の補助金、住宅リフォーム促進補助金を確認をとりたいので、この住宅リフォーム補助金については、この制度の中身については金額の問題をちょっと確認をとりたいので、まず1点目からお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 建設主幹。

○建設主幹（高崎利明君） まず、公園のトイレの設置についてでございますが、ひまわり公園につきましては、簡易水洗トイレを新しく1基設置することとしております。

既存のトイレにつきましては、その設置後に直営等によって撤去する予定でおりますので、こちら設置費用のほうには新しく設置する部分の工事費しか計上しておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） いつごろの工事終了なのかということ聞いています。

○議長（古舘繁夫君） 建設主幹。

○建設主幹（高崎利明君） 今はまだ正式にはいつごろということでは発注計画はつきりしておりませんが、下水道と水道の設置場所、管の部分を含めましてなるべく早い時期に設置できるように進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 建築主幹。

○**建築主幹（露口哲也君）** リフォーム補助金の金額ということの御質問でございます。

今回、予算で計上しております3,300万円ですが、これまで3年間実績の部分で、平均しますと約1件当たり33万円相当ということでございまして、約100件今年度見込んでおりました、その部分で3,300万円を計上させていただいております。

○**議長（古舘繁夫君）** 6番松浦和浩さん。

○**6番（松浦和浩君）** 実は、これは毎年、補正がつきまして、いつも予算審査というのですか、3月の議会が終わった後、早い時期に足りないので補正がつくということを繰り返しているということであれば、この金額が昨年も結構な補正がついて多くの町民も利用したという形で、特に建設サイドから見ましたら住環境の整備という部分では非常に望ましいと思うのですけれども、どうも補正のあり方がちょっとよく考えますと3月議会で美幌町の全体予算の中でこれだけのお金があるので、これだけの配分をしましたという形で僕たち議会は聞いているのです。

たまたま、春になって申請者が多いので予算が増額しますよと、であれば初めから予算があるのではないかという気持ちになってしまいますから、であれば昨年、その前の実績から見ましたら、この分がまた補正になるということもあり得るのかなとなりますと、初めからこの補助金を5,000万円をとるだとか、4,000万円とるだとかなるべくだったのではなからうかなと思って今回、質問しています。

この促進補助金につきましては、たしか4年前のときから受け付け始めようということ、実はそのときから2月、もしくは3月に周知徹底しよう、なるべく仕事のない時期に発注、受注できないかということで3月には業者に説明しているということなのです。

今もそれは変わらずにやっていると思うのですけれども、ただ補正のつき方が当初、一番最初のときは件数多い場合は抽選しようだとか、どういうふうにするだとかという、そ

の抽選方式も含めて検討に当時の経済部長も含めまして入ったそうなのですけれども、いいほうという言い方悪いのですけれども抽選せずに補正がどんどんつく、この補正が幾らでもつくのかとなりますと、僕はリフォームの補助金そのものを減らすとかではなくて、これは予算の考え方の中で3月議会が終わって申請終わったら、また春にすぐ補正と、であればなぜ補正という対応を初めからやる前提になるのかというのがちょっと疑問なものですから、であればこれは町長に聞きたいのですけれども、今年度も足りなければまた補正をするのかどうか、であればなぜ3,300万円とめたのかというところを聞きたいのです。

○**議長（古舘繁夫君）** 建設水道部長。

○**建設水道部長（磯野憲二君）** 経過のほうの部分につきましては、実績とかそういう形の部分で要望していました。それが、実態的に申し込みをして、応募を締め切った段階でふえたと、それで抽選を実際しております。抽選している中で町民の要望の中で抽選から漏れた方は当然、自分たちで準備してきたお金というような形で業者さんと申し込みしていると思いますので、そういうがっかりした中でぜひその要望に応じていただきたいという中で補正をお願いしているところでございます。

そのことの、今やり方の部分の中で多分、問題はあると、当初からそういう形の部分で予算をつけるべきではないかという形の部分もあるかもしれませんが、なかなかその部分についてうちのほうで適正にその部分の受注量というか、その要求の部分が押さえ切れない中でちょっと協議しておりますので、その辺についてちょっと僕のほうからちょっと言いがたいのですけれども、原課としてはやはりそういう応募の締め切った段階の状況を見た中で、町民のニーズに応えたいという中で議会のほうに補正をお願いしている状況でございます。

○**議長（古舘繁夫君）** 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） ちよつとつけ加えまして、3年間の継続するという形の部分でやっていますけれども、基本的にはうちの原課のほうでは3年間の部分の中である程度、この部分、33万円で100件の部分、大体1億、3年間で1億円ぐらいの部分の中で妥当でないかという形の部分の考え方の中で財政のほうに御説明しております。

そして今回も、応募の締め切りの部分の状況によりますけれども、今の状況の段階についてちよつと建築主幹のほうから登録業者数等申し込みの件数等もちよつと実態をお話させていただきましても、その部分の中である程度、減と思った中で、なおかつ3年間という形の部分で周知されていますので、抽選の中で進めていきたいという形の部分を思っておりますけれども、一応、そういう形の考え方の中で今回の予算をつけていただきました。

ちよつと状況を今、主幹のほうから説明します。

○議長（古舘繁夫君） 建築主幹。

○建築主幹（露口哲也君） 金額の関係でございますけれども、まず、一つ目としましては、過去3年間行いました実績の部分で特に25年度につきましては、やはり消費税等もございまして、また3年度という部分での最後の事業ということで、かなり駆け込み的な件数、約200数十件の実績ということがございました。

今年度以降につきましての見込みということでは、住宅のリフォーム、そうした部分のいわゆる住宅の棟数、それからリフォームされた実績等の部分で年間に約2%程度の住宅戸数がリフォームされているということでございます。

その中で、こちらも今後の需要的な部分を数値的に見込みますと、約100件から百数十件の需用が今後も見込めるということでございまして、そこで100件という数字で予算を計上させていただきました。

なお、今年度、今現在、4月に向けてのそ

の申し込みを受けている最中でございますので、今現在では前年同期の約65%の部分の申し込みということで、数字的には今現在、30件、申し込みがされております。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 大体、今の実績と経過の部分は十分、私も御理解しているつもりです。

ただ、たまたまこの制度ができて、春先の申し込みということで、ほぼ春先で満度になると、残念ながら漏れた人にはどうしようかということで補正がついて対応していると、であれば、だからこそ町長に聞きたいのですけれども、もともとの予算を3月議会で申請しておいて、増額になる予定があるのであれば、始めからもう少しこの補助金をふやすべき行動をとるのが僕は町長に期待したかったなと思うのが1点。

あとは例年、たまたまいろいろな話を聞くのですけれども、春先の応募以外、結果的に夏、秋、もしくはこの冬にかけてどうしても改修したいなというときには既にこの枠がないという形になっていますので、であればもしも、この予算で言い方するわけではないですけれども、この助成制度について、この助成については枠が足りない場合、もしくは人が多い場合、金額の関係もあって制度が3年継承するとなれば、なぜ2期募集だとか、冬の募集だとか、要するに春以外の募集をお受けしないのか、この辺の制度改定について何か協議なり、審議なりありましたら、ぜひお教え願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 継続に当たりましては要綱だとか、そういう形の部分、今、議員おっしゃるとおりに2期に分けてそういうことできないかという形の部分を検討していますけれども、地元業者という形の部分で対象を限定させていただいたこの事業、昨年の25年については駆け込みがあった中で、250件ありましたけれども、消化する

業者さんの今の登録業者数の中でなかなか今言っている受けてやれる、量的にはこれがある程度ピークに近いのではないかという判断に立ちました。

それで、今言っている春の1次受け付け、またはその後の2次受け付けという形になりますけれども、これにつきましても果たしてそういう形の部分で春先の部分の事業の中でかなり春先にできない、申し込みが多くて後々となって今の3月でもやっています。そういうことがありまして、それを平準化させるというのは、これはなかなか業者さんのいろいろな他の事業との絡み、登録業者さんが全部、いろいろな形の事業をかかわっているわけではありませんけれども、個人の事業の関係の部分、公共事業の関係とかいろいろな中で、それぞれやっておりますので、なかなかそれを平準化させることはなかなか難しいのではないかというふうに思っています。

それで、要はこれにつけた予算の中でもしも応募をされる件数が足りなくなるというのであれば、今言っているそういう持ち込みの部分を残ったその事業の関係の部分で募集するとか、そういう形の部分を検討したらいいのではないかという形の部分の原課のほうの意見、そういう形の協議もしておりました。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、建設水道部長がちょっと説明、答弁させていただいたように、非常に難しさがあったということで、前3年間についてはこんなに応募があるというようなことは、ただ気持ちに添いたいということをやってきました。

今、当初予算での審議でありますので、私が今、補正予算もにらんでなんていう発言をすると、ちょっと当初予算ですのではなかなか難しいと思いますので、状況が大幅に当初予算で説明したものと掛け離れたものになったときはまた改めて議会の皆さんに御相談をしたいと思います、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13（大原昇君） 159ページ、土木総

務費の道横断自動車道北見網走間建設促進期成会負担金とその下の道東の2件と、今、松浦議員が言われました167ページの住宅リフォームについてお伺いしたいと思います。

まず最初に、この自動車道横断自動車道の関係ですけれども、この期成会、あるいは協議会の活動内容を知りたいと思いますし、あとこれの協議会会員だとか、どこどこが会員になって一生懸命活動しているかということ、あと会議、多分、会議もこの会員の中で会議をどこかでやっていると思うのです。どのような陳情するだとか、要望するだとか、ちょっと離れますけれども、負担金から外れますけれども、その内容だとか、これからこの協議会、あるいはその期成会の今後の活動の予定というものをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 建設主幹。

○建設主幹（高崎利明君） まず、北海道横断自動車道北見網走間建設促進期成会でございますけれども、こちらにつきましては事務局が網走市ということで管内の2市6町の8市町村で構成しておまして、活動内容につきましては横断自動車道の早期建設に向けた陳情、要望活動を行っております。ということで、各関係団体等に陳情を行っております。

それと、道東縦貫道路整備促進協議会につきましては、釧路市が事務局となっております。沿線自治体に8市町で構成しております。こちらのほうにつきましても同じように道東縦貫道路の早期建設に向けた陳情、要望活動をしております。ということで、構成団体で集まる会議、総会等と、陳情を主な活動という形でしておりますので、よろしく願います。

会議につきましては、北見網走間につきましては年1回程度、道東縦貫道につきましては年2回であります。それ以外には陳情を行っているという形になります。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13（大原昇君） これは今、訓子府北見

間も始まっていますけれども、あと訓子府から足寄間、いろいろととまったり、あるいは北見から美幌間を抜けているという予定も立っていない、女満別から網走も多分、網走が事務局の親分でやっていますので、網走も多分、要望していると思うのです。

この間のいわゆるこの会議の中で、相当、要望しているものだと思っていますので、この辺もこれからどのような活動をしていくのか、ただ陳情だけで終わらせていくのか、その辺もちょっと、あと町の考えもやはり、町もこれを北見から美幌まで、美幌から網走までつながるといことになると、相当、札幌までの距離感が利便がよくなるということもありますので、その辺の考え方もちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 北海道の横断自動車道北見網走間、これは今、議員おっしゃっており、道東横断道ということで、要するに北海道の横の柱になる道路であります。

その中で今、とまっているのが小利別、陸別足寄間、とまっているということで、最近の新聞報道によると凍結解除も間もなくあるのではないかという、これは一定の陳情だとか、これの効果だと、そのように思っています。

一方で道東縦貫道は標茶美幌間でありますけれども、これももうちょっと先行けば釧路とつながるといことと、要するに北海道の縦と横の道路を基幹道路として、そこからあばら骨のようにどんどん細い道路に入ってくるということで、いずれにしろこれはつながらないと効果が出ないと思っています。

その効果の一つはやはり人と物が圏域間を行き交うということとあります。それで、小利別・足寄間がつながると、次の課題はどこかという、川東と美幌、高野、そして空港から網走にどう向かっていくかというところが課題だと思いますけれども、引き続きやはり要望はしていくということとあります。

それで、前政権のときには国土開発幹線自

動車道建設会議というところで道路総枠を、日本全国の総枠を決めていた組織があるのですけれども、前政権のときにそれがなくなったということとありますけれども、今は陳情活動としては主に政権与党含めて陳情しているということとあります。

いずれにしろ効果としては、占冠夕張間がつながって、本当に足寄あたりまで札幌ナンバーが来るということで、圏域間をつなぐ道路だなという思いがありますので、それはもうしっかりと今後も私どもの町も加盟しておりますので、積極的に推進の旗を振っていきたく、そのように考えています。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13（大原昇君） これは仮に実現していくと、ただ、あと北見、遠軽まで来そうですけれども、北見遠軽間のことも新たな構想としてやっていけば、逆に今度、横線ではなくて縦線ということにつながってくると思うのです。そのことも、今から訴えていくようなこともしていただきたいと思えます。

次、167ページ、先ほどの住宅リフォームですけれども、私、この予算のことについて何々これということはありません。いいと思っていますので、ただ、これから先ほど松浦議員が言っていたように、相当今、去年で250件ぐらいありましたけれども、町内の業者では賄い切れないような状況だと思っています。であれば、最初の考えは町内の中でやはり活性化しようというような思いであったと思うのです。

それであれば、150件なら150件、200件なら200件でとめて、これから先、3年とは言わず10年、20年と続けていけば古い家がまだずっと続くのです。3年たてば、今新しくても3年たてば古くなる、そうしたらその人がまたやりたくなくなるというようなことがあるのではないかと思います。

こんないい制度があるのであれば、やはり長続きさせてくれたほうが、町民は相当喜ぶし、業者もほかの町から連れてくるようなこともないと思えます。

できれば、その辺も考えていただいて途中で予算、補正を組むようなこともなしで、長い目で見ていただけるような予算の組み方をさせていただきたいと、あと計画も組んでいたきたいというような思いであります。

○議長（古館繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 今、議員のおっしゃること含めて、これは一応、3年間という形の部分で見えていますので、それうちの需要の見込みもこれからも続くという形を見ておりますので、今までの言われたことを含めて研究していきたいと思えます。

○議長（古館繁夫君） ほかに質疑の方。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 私は165ページの公園維持管理事業費のところの中の修繕料です。それと簡易水洗トイレ設置工事について、この2点についてお伺いいたします。

この2点については、前回、説明もいただきました。いろいろな計画を持ちながら取り組んでいただけるという話も聞いておりますので、ぜひそういうふうな前向きな形をお願いはしたいと思うのですが、公園ができてからかなり年数がたっているということもあって、やはり点検が十分、必要ではないかなというふうに感じています。

というのは、鉄でつくられている遊具というのはかなり腐食したりしている部分も出てきていますので、そこを十分、もう一度しっかり点検していただきたいなというふうに思っております。

計画的に修繕していくということなので、それはそれで進めていただきたいことと、もう一つは既存の公園のあり方だけでなく、やはり子供がもう少し行って遊びたいなという希望が持てるような公園の計画というか、設置計画、そういうものも含めて今後、取り組んでいただきたいという思いがありまして、今回、質問させていただきました。

今までの遊具そのままではなくて新しい遊具、それから子供たちが遊びたいというものも含めて検討していく必要があると思えます

が、それについて考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 公園の点検につきましては一般質問でも再三議員の方から御質問されて、一応、きちんとした形の部分で点検していきたいし、そういうことも踏まえた中でやっていきたいということを申し上げたつもりでございます。

公園の長寿命化の中で、今言っている既存の公園のあり方につきましては方針を出しますし、その遊具につきましてもただ同じような遊具ではなくして、ある程度、コンビネーション的な遊具だとか、または必要とする、利用する対象者を考えながら遊具等については整備を考えていきたいと思えます。

いずれにしても、この後のうちのほうの公園の整備のあり方の部分の中で明らかにしていきたいと思えますので、そのときには御協議いたしますので、よろしく御意見のほどお願いしたいと思います。

それから、新しい整備の考え方なのですが、これはうちのほうの公園は1人当たりの部分だとか、そういう形の部分の緑地だとか、オープンスペースの部分については十分満たされている中で、新たな公園だとか、再配置をするという形の部分については、今のところ計画はございませんので、今の既存の中の中でもっと利用できるような、または地区公園で他の市町村とかいろいろな形のものが来るような公園につきましても、やはり特色のある公園として今後、再整備をしていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 前向きな答弁をいただきましたので、再度質問する必要はないかなというふうに思うのですが、やはり隣町からでもあそこの公園なら、ちょっと遊びに行ってみたいなと、親子でお弁当を持って行ってみたいなというような公園を目

指していただきたいと思ひます。

それから、その下の簡易水洗トイレ工事に
ついてですが、これも先日、説明いただきま
したので、十分、理解はしているつもりで
す。

ただ、あそこはなかなか見づらい場所とい
うところで、もう少し公園という意味で見や
すくなるような形がとれないものなのか、公
園の規模をもう少し拡大できる要素があるの
か、それと遊具についても非常に少なくて、
これが公園なのかなというふうな、思われる
ような公園の内容でもありますので、せっか
くトイレの水洗化というところで取り組むの
であれば、全体的な公園ということで考えて
いただければ子供たち、それから今までいろ
いろなところで苦情があったりする部分も少
しは改善できるものではないかなというふう
に思ふのです。

そういうところでしっかり取り組んでいた
だきたいという思ひを込めて質問をさせてい
ただきました。

○議長（古館繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） ひまわり公
園につきましては、物理的に大きな建物、マ
ンションとかそういう形の部分の中で入っ
ている中の公園でありまして、なかなかそう
いう部分の中で進め方というのはコミセン等
含めた中で、またそこの自治会の利用の部分
の中で見やすいというか、安全対策を考えた
中でちょっと樹木を切りすぎてしまったとか、
そういうお叱りを受けながらありますので、
そういうことを踏まえた中できちんと関連性
を持たせた中、連携した中、その一つの公園
でなくして地域の中の部分の連携をどう考
えるかということ、または他の公園、または
うちの公共施設等の連携を考えながら整備を
していきますので、ぜひそういう部分につ
いては今後とも御指導のほどよろしくお願
いいたします。

○議長（古館繁夫君） ほかに、質問でなく
て質疑です。

ほかに質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） これで、土木費を終
わります。

説明員を交代するので、暫時休憩をいたし
ます。

午後 0時16分 休憩

午後 0時16分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、
会議を開きます。

9款消防費、170ページから171ペー
ジまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） これで、消防費を終
わります。

暫時休憩をいたします。

再開を1時半といたします。

午後 0時16分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、
会議を開きます。

10款教育費、172ページから207
ページまでの質疑を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 183ページの北
中学校トイレ洋式化工事と207ページの機
械等借上料のことをちょっと質疑させてい
ただきます。

北中学校のトイレ洋式化工事とのことで
したけれども、昨年も小学校で洋式化されま
して、その中にウォシュレット機能を1カ所
だけつけました。これが中学校ということで、
特に1カ所つけるということをお聞きしまし
たけれども、今後、順次1カ所のみでなくて
（「ウォシュレットね」と発言する者あり）
はい、ウォシュレット機能を今後、順次つ
けていく考えがあるかどうかちょっとお知
らせ願ひします。

○議長（古館繁夫君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 北中のトイレ
洋式化に伴いますウォシュレットの関係でござ

いますけれども、1カ所ということではなくて、各ブースごとに1カ所ということでございますので、まずこの辺、御理解いただきたいと思います。

現状といたしましては、小学校のほうもそうでありまして、ウォシュレットがついて喜ばれているという状況はお聞きしております。

現状は各ブースに1カ所ということでは考えておりませんので、これから以後ふやすということは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） ブースごとに1カ所、それはちょっとこちらのほうの間違いでした。

小学校と中学校と比べますと、中学校は特に学校にいる時間がかかなり長くなりますので、今回はブースごとに1カ所というところですけれども、順次、整備をしていくような考えを持っていただきたいなというふうに考えています。

それともう1カ所、207ページの機械等借上料、これは給食センターの機械の借上料で、資料もいただいていますことし初めて吸収冷温水機、それと昨年から引き続き借り上げているものというのがありますけれども、今回この新しいものに、昨年から新しいものになってどういう利点があるのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 北中のトイレの関係でもう一度お答えしたいと思います。

各ブースごとということでございましたけれども、全部で42個の便器がございまして、全体では18ブースございまして、

したがって、18個のウォシュレットがつくということでございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君） 機械の更新

によって機能が向上した分ということでございますけれども、それぞれ例えば操作盤が液晶のタッチパネルになって操作がしやすくなったとか、あと洗浄機に関しましては除湿装置というのが1カ所から3カ所にふえて厨房内の湿度が下がったということで、そういった部分で以前の機種とは機能的に向上しております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それと新しい機械になって今までのつくる食数を維持できるのかという、たしか3,000食可能というような給食センターだと思うのですが、これで新しい機械や何か入っても、この食数をつくれるのかどうかということもお聞きしたいです。

○議長（古舘繁夫君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 給食センターがオープンした中では最大3,000食ということでつくられている施設でございます。現状、大体1,800食ということになってございまして、この機械入れることによりまして安定的に食数を確保することができます。

機械の入れかえにつきましては、経年劣化ということで入れかえを順次させていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 常に3,000食をつくるわけではないと思いますが、災害対応とかということをお考えますと、ある程度の食数を確保していくことが大切ではないかというふうに考えていますので、1,800食ということなのですから、最大3,000食はつくれるということをお聞きしたいです。

○議長（古舘繁夫君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君） 可能な食数ということで、疑問点整理のところでも若干

お話しさせていただいたのですけれども、建設当時とかなり衛生管理員の基準というか、かなり厳しくなっております、確かに今回、更新する機械については同等程度の能力のものを更新しておりますけれども、以前は洗浄が終わった例えば食器とか食缶とかタッパーは全部、消毒保管庫といって、蒸気で消毒する場所があるのですけれども、そこに納めていました。

その後、かなり衛生管理基準が強化されてきて、できるだけ熱に耐えられる例えばプラスチック製のざるとか、保温ケースとか、そういうもの全て消毒しなさいということなものですから、物理的に消毒保管するスペースが今の施設ではないと、ほとんどないということなので、確かに議員おっしゃるとおり当時、3,000食近くあって今は1,800ということなのですけれども、物理的に施設全体の機能ということを考えると、今の1,800程度で、何とかその程度は維持できるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 179ページの教育振興事業費のところの一番下の段で扶助費、要保護準要保護児童就学援助費と、それから185ページの上から5行目の要保護準要保護生徒就学援助費というところで質疑させていただきます。

179ページの児童就学援助費についてですが、今、要保護という意味ではかなりふえてきているのかなというふうに状況として押さえています。

その中で、きちんと親が理解をして申請をして受けている人もいるのでしょうかけれども、なかなかそういう手続きも何も知らないで学校に行かせている親もいるのではないかなというふうに、援助してもらっていないというところもあるのではないかなというふうに思っているところです。

それで、普通は申請が先なのでしょうけれども、やはりわからない人たちも結構いるの

ではないかという思いでは、行政側のほうから家族の家庭環境、大体わかるのではないかなというふうに思うのですけれども、そういうところではある意味、行政側から働きかけも必要ではないかなというふうに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（小室保男君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

要保護準要保護の就学援助制度につきましては、経済的な理由で就学が困難と思われるお子さんをお持ちの保護者に対する制度であります。

つきましては、なかなかそういう経済的な状況をこちら側から把握した上で、こちらから各世帯に働きかけるというのはなかなか、ちょっと難しい状況もございます。

そういった中で、教育委員会といたしましては、町の広報で2月と3月にまず広く町民の皆様には制度の趣旨をお伝えするとともに、特に新入学、新1年生の世帯については初めての制度になりますので、入学説明会の際に各学校においてパンフレット配布の上、制度の周知を図っていると、そういう状況でございます。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 確かに行政側のほうから働きかけるというのは難しい状況なのかもしれません。ただ、親にとってはなかなかそこら辺のそういう制度があるということ自体わからないのではないかなというふうに思われます。

ただ、1年生対象にそういう話をされているようなのですけれども、対象になるのは1年生だけではないので、途中からということも考えられますよね、想定として。そういうときには、やはり親としてその方法を知らないとか、そういう情報もなかなか得られないという意味では何か方法がないのかなと私も考えているところではあるのですけれども、やはりどこかの時点で知らせてやれる方法、

そんなことも考えるべきではないかなというふうに思っていますので、その点について考え方がありましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（小室保男君） 議員おっしゃるとおり、なかなかこの制度を知られていない部分もあろうかと考えております。

そういった中で、各学校、担任のもちろん校長、教頭を通じてなのですけれども、各担任に制度を周知した中で、例えば就学している児童生徒の家庭環境が変わるですとか、あるいは保護者の仕事、勤務先が変わると、そういう状況も随時入手しておりますので、何らかのその家庭状況の変化を把握できた場合には、うちのほうからパンフレットを各学校に改めて配付して、そういった御家庭に周知すると、そういうことも実情としてやっておりますので、一定程度、周知はされているのではないかなと考えております。

あわせまして、今後もしっかりと周知徹底を図って、この趣旨に沿った制度を活用できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 理解をさせていただいているようですので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、やはり学業はどの子も平等に受けられるということが基本ですので、やはりそのことを十分、考えて対応していただきたいというふうに思います。

それと、185ページも同じだと思いますので、思いが同じなので両方ともあわせてお聞きしたいということだったので、前向きにぜひ取り組んでいただきたいということです。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに。

3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 177ページの学校管理費のところ、一番下の段でスクールバ

ス運行業務委託料の部分で、スクールバス通過地域の美禽自治会から毎年、通学路の交通事故の懸念の声が上がっており、去年は父母からも直接役場のほうにそういう懸念の声が上がっておりまして、そしてお金を出してもいいからスクールバスに乗せてもらいたいという、そういう声も行政のほうに上がっております。そういうことで、何か方法を考えられたかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） スクールバスの運行につきましては、現状、学校の統合地区を中心に運行しているという状況でございます。

平成25年4月から一部、混乗スクールバスということで、地区内の一般の住民の方も一応、乗っていただくことが可能というふうになりましたけれども、統合地区以外の路線の部分につきましては、あくまでも町のほうでおかれております美幌町地域公共交通活性化協議会の中で協議されていくものというふうに考えております。

現状のところ、今後、検討されていくのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） いつも回答は今の回答なのです。

それで、美禽のほうのあの地域の方々に子供が児童がいる限りは、この要望は必ず上がってくると思うのです。

それで、これから先、毎年上がってきているので、何か今年度は今からでも何かちょっと考えていただきたいと思いますので、もしありましたら。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 基本的な話は今、部長のほうからしたとおりであります。

ここは、民間バスが走っていることもあって、その折り合いをどうつけるかということだと思います。

ただ、今、御質問のとおり、ではそれを待ってという意味は、美幌町の地域交通活性化協議会というその中でお答えを、導きを出す一つのルールには乗せるのですけれども、ではそれがないと前に進まないということもあります。それは御指摘のとおりでございますので、今抱えている問題、教育委員会も町と一緒にどうしていくかという部分を早急にと言っすぐあしたからというふうにはなりませんけれども、できるだけ解決に向けての方策を町と協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） その協議する時点で、美幌自治会の方も一緒に交えて状況、実態をお聞きしていただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今のちょっと地域を交えてという部分については、ちょっと私のほうがお約束することはなかなかちょっとできないというふうに思っております。

ただ、実際に子供が通っている保護者の皆さん方のきちんとした意見の聞き取り等については、誠意を持ってやりたいと思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） ほかに、質疑をお持ちの方。

2番大江さん。

○2番（大江道男君） 175ページ、4目学校保健費にかかわって、1点だけ御質問したいと思っております。

疑問点整理の中で、過去3年間の美幌町内小学校の虫歯の状況についてのデータをいただきました。それで、少しずつ改善されている、その一因としてはフッ化物洗口ということがあるということで、全体的には改善されている状況は伺えます。

同時に、このデータが示しているのは、美幌町内の児童の虫歯が全国平均と比べて10ポイント以上高いという特徴を持っております。

して、これはどういうことだということを改めて実感させられました。

今、保育所及び学校でのフッ化物洗口ということで対応はとられているのですが、それだけでいいだろうかという感じも一つはしております。

特に、処置完了している子供さんよりも未処置の、3年前、平成23年度では1.5倍、24年度でも大体1.5倍ぐらいで、ようやく昨年度1.3倍ぐらいに下がってはきているのですけれども、放置されているという状況もやはり目を向けていく必要があるのだらうと、学校としても努力されているかと思えますし、教育委員会としても努力されていると思うのですが、こういうある意味、風土的な偏りといいますか、歯は健康の基礎になっているので、それが相当、10ポイント以上も高いというのは放置できないので、集中的に何らかの手だてが求められているのではないかと思うのですが、その点について、これまでの取り組みと今後の取り組み。

確かに、フッ化物洗口という件では思い切って手を打たれているというのを押さえた上で、なお何らかの処置、あるいは学校現場との協議がどのようにされているか、あるいは検討されているか、この部分だけ聞かせていただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（小室保男君） 大変、難しい御質問です。

フッ化物洗口は24年7月から町内の小学校で取り組んできております。1年余りということで、一定程度、成果が数字としてあらわれているのかなという受けとめなのではございますけれども、やはりフッ化物洗口はもとより、歯磨きの指導、あるいは甘味、甘い物を食べたときの食べ過ぎないとか、そういった総合的な取り組みが必要かと考えております。

そういった中で、今回、議員から御質問いただいて過去3年を見た中で、美幌町においては大体、小学4年生ぐらいの虫歯の児童の割合がピークになっております。ですから、

これが5年生、6年生で減っていきますので、恐らく保護者の方が5年生迎えるぐらいから歯医者さんに通わせているのかなと受けとめております。

全国、あるいは全道を見ると、その児童のピークを迎える時期が小学3年生ぐらいという数字になっておりますので、やはり一定程度、保護者の方の意識が重要ではないかと受けとめております。

昨年の12月から町の広報に子供たち、美幌っ子を生活習慣整えましょうということで、何度か掲載しているのですけれども、やはりお父さん、お母さん、保護者の皆さんが子供さんの健やかな成長を願うと、そういうことはしっかり日々家庭においても取り組んでほしいと、そういう願いで連載を続けておりますけれども、委員会としてできること、また学校としてできることをそれぞれ役割分担しながら取り組んでいくことが結果として虫歯予防、健康な歯が揃うと、そういった取り組みにもつながるものと考えておりますので、なかなか十分な答弁になっていないと思いますけれども、そういう取り組みを続けてまいりたいと考えております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 子供たちの食習慣を含めまして、相当、厳しい状況に置かれているなというのを年々実感しています。

家庭での食事の内容が大きく変わってきている、そんな感じをしておりますので、取り組みをされているということを前提にして、同時に昔の子供が今、親になっていますから、必ずしも子供のときに虫歯の処置だとか、健康な歯の必要性などについて十分な知識を持たないまま、そのまま親になってきていると可能性を持っていますので、それらを含めてぜひ悪い統計の数字を一掃するという事で、なお努力していただきたいということだけ申し上げておきます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ただいま担当主幹のほうから総合的な部分、その中で教育委員

会、それから学校の役割をどうしていくかという話の中でお話はさせていただきました。

その中で、学校は学校の役割の中、それから教育委員会としてはそれに家庭を含めた社会、地域がございます。

そういった中で今、御指摘をいただいたことを全般的にやはりバランスがとれる、先ほど私どもの主幹が言いましたけれども、やはり生活習慣の部分のこれは教育執行方針にも書かさせていただきましたけれども、やはり望ましい生活習慣を定着させると、そういった中には当然、食育の推進もあるということで、それについても進めていくということを述べさせていただいておりますので、ただいま御指摘あったことをきちんと念頭に入れて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） ほかに。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） まず、189ページの社会教育振興の中の芸術文化振興事業費、その中で芸術文化鑑賞事業負担金と補助金の芸術文化振興事業補助金、合わせて二つ、小さく言えば二つなのですが、あわせてお話を聞きたいということが1点と、同じ189ページであります、社会教育施設費の中の町民会館維持管理事業費の話として大きい意味で二つ。

まず、大きい意味の1点目でありますけれども、24年度の予算書をちょっと振り返りさせていただきました。私のメモですけれども、そちらも確認できると思いますが、芸術文化鑑賞事業費負担金ということで400万円、その1行、2行下にふるさとづくり事業補助金ということで292万円、これもどちらかというと文化振興ということでお使いになったのだろうなど、その欄に書いてありますので、もし勘違いしていたら遠慮なく言ってください。

その上でお聞かせ願いたいのは、24年に立派なびほ一るができて上がりました。そういう意味で、物はできたけれども、今度はソフ

トの部分という観点でお聞かせ願いたいのですけれども、本当にびほ一るを使った文化を広めるといふ目的も含めた中で、本当に予算額を見た場合に力が入っているのかなという感傷を持ちます。

そこで端的に聞きますが、これは資料をいただいておりますが、私自身は承知しておりますが、あえて1回目ということで今回、芸術文化鑑賞事業負担金で事業として何本お考えなのか、そしてまた補助金ということで民間から、他の人たちから要望来ていることの事業というのですか、何本あるかを確認しますが、ただお答えいただくに当たりまして25年度はどういう事業を行ったかもあわせてお答え願いたいと、本数でいいですから、お答え願いたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 今年、予定されております芸術文化鑑賞事業につきましてと補助金のほうの事業について御説明申し上げたいというふうに思います。

まず、文化勸奨事業負担金324万円の事業でございますけれども、大きいのが演劇公演ということで、事業の負担としては一応200万円ということで一本、予定をしております。

それと、日本アンサンブルということで、これは30万円ほどの事業ということで合計230万円、それと学校との連携事業ということで、子供たちへの勸奨事業ということで劇団四季、それと中井貴恵読み聞かせということで、負担金事業については大きく4本ということでございます。

それと、補助金事業につきましては、チェロアンサンブルコンサート、藤山銅山尺八コンサート、セルジオサントスのコンサートということで、大きくは3本ということになってございます。

25年の事業としては担当します館長のほうから説明申し上げたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 25年度のことしの整理したものを今ちょっと持ってきておりませんので、後ほど説明させていただきたいと思っておりますので、ちょっとお持ちください。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私は実は、これは次の2回目、3回目むしろ町長自身に申し上げたい話ということで今回、質疑している思いはあります。というのは、先ほども24年オープンでしたよね、24年、びほ一るは。そのときに、この事業自体は教育委員会だったと思いますが、管理という意味ではまだ総務部だったと記憶しているところであります。間違っていたら言ってください。

このとき、24年度は400万円、先ほど言ったふるさとづくり、まだちょっと答えはいただいておりますが、これも基本的にそういう趣旨で使われたのだらうと思っております。

今回は、今、本数聞きましたがそのうち1本は小学生高学年向けの2年ごとの事業ということで、ことし入るよと、簡単に言うと去年とことしの予算が私の大ざっぱな計算からいうと何ら変わらない、もちろん事業によって多少の高い、安いは事業ですからあると思っておりますけれども、そういう観点からぼった場合、隔年制なら40万円ちょっと超える事業だと思いますが、それを引いたら25年度の予算とほとんど変わらない、多少の出入りがありますから、そうしたらせつかく稼働率が町民会館の大ホールといったときよりも上がった中で、どうしてももう少し力入れないのか、これは一般質問近いことになってしまって恐縮なのですが、そういう意味で見たらむしろ24年度より事業費はないと、これでは旭川の動物園の例を出しますとトップの方が金をつける、そのかわり日本一の動物園をつくれと、力入って見事、順位はどういうふうな形でつけるかどうかわかりませんが、入園者数だけで決めるのか、売り上げで決めるのかは、それはちょっと私もわからな

い部分がありますが、多くの報道機関を見たときに、さすがはやはり何を言いたいのか、つくったときにはしっかりしたソフトの部分の支援というか、ものを確立しなければいけないと思っているところでもあります。

そこで2回目です。この本数、先ほど御紹介受けましたが、稼働率をむしろ本年、維持できるのかという観点からも予測といたら恐縮ではありますが、まず2回目の質疑ということでお答え願いたいと存じます。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 現在、びほ一を教育委員会で管理をさせていただいている状況の中で、24年度の8月にオープンしております。ですから、24年度の予算についてはオープニングにかかる行事ということで、他の年、他の年ということとは25年とか26年の比較にはちょっとならないというふうに私は理解しております。

そのホールができたときに、では今後どうするのだという話を、これは町長含めた町長部局との話をさせていただいております。その中の一つの考え方として、平年というか、毎年、大体、500万円前後での負担金、補助金で推移をさせていただきたいという話で一つの整理をさせていただきました。

それと、周年というのですか、例えば5年後には事業費をふやすというか、それを例えれば何百万ふやすと、そういう流れでまず文化事業というか、それに投資する金額を決めていこうということで、一つの整理をさせていただいております。

その中で、私はここで強調したいのは、どちらかというところでは公演、公演というのは誰かを呼んで、それに対して町民の方が見に行くと、本来はやはり能動というか、そこを拠点として何か演劇をするとか、例えばミュージカルをやるとか、そういうことをやはりやっていかなければいけないと、ですからお金についても、それはもうあったことに越したというか、嬉しいのですけれども、なかなかそうは全体の予算を考えると、やは

り難しい部分もあるので、一つの整理は繰り返しになりますけれども500万円という一つの線を引きかせてもらって、あとはどれだけそこに町民が集ってみずからやれることをやっていけるか、そこに力を注ぎたいというふうに思っております。

稼働率、実は全てそういう公演ばかりではなくて、地元の人がいろいろなことをやってくれております、来て。ですから日常的に地元の人が練習でもいいですし、子供たちが何かの大会のときに来てもらうというようなことも含めて使っていただきたいというふうに思っておりますので、先ほどの26年度は維持ができるのかということの御質問でありましたので、維持をする努力を最大していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 3回目です。

教育長、24年度予算の話をちょっと説明の中で認識がお互いに違うなというのが1点あります。

オープン事業記念ということで、別会計を持っていますので、120万円でしたか、持っていますので、そこら辺絡めて説明ということになると、ちょっと僕もこんがらがって僕の理論が崩れていますので、そこら辺はちょっと認識としてオープン事業はオープン事業と別予算を持っていらっしゃいますので、押さえておいてください。

要は、今、文化団体等も含めた展開の話も正直なところしていただきました。それはそれとしての議論だと私は思っているところではありますが、あえて言えば、こういう事業においてせっかく本物を見るチャンスだと思っているのです。

たまたま日曜日だったでしょうか、子供さんのピアノのものがあつたのですけれども、札響からとか、もう日本一だとか、どのクラスがどうだとちょっと表現、僕も細かいこと

知りませんが、ああいう事業を見てもすごく立派だなと思うのです。大人が世界に通用する一流が来て、子供の練習につき合ってくれる、子供に与える印象というのはもちろん自分がうまく弾けた云々とあるかもしれませんが、驚きの場をつくってあげているという意味なのです。

そういう意味では、びほ一は新しく音響もよく、飛行場という利便性のある中で、営業の仕方によっては一流というか本物、展開の中では新しい芽を育てるチャンスの場合もあると思っています。

そういう面では、これは本当に町長聞きたいのですが、遠慮しておくというものですから、どうでしょうか教育長、ほかのことで町長がよく国に対して使い勝手のいい予算という言葉をよく議員の質問に使っていますが、教育長は思いきって町長に対して使い勝手のいい予算というのを裏約束ぐらい持つておいて、せっかく教育長が教育執行方針でなくて、あの場のことを、悲しいかな思いを伝えるときに一番足かせになるのがお金というものを持っていなかったら、熱い思いも空中分解する可能性がありますので、ここに町長も耳では聞いていると思いますので、来年にむけて頑張っていたきたい。

大きい二つ目が変わります。質問という意味で、答弁はいただきますけれども、町民会館維持管理事業ということになります。

私はつくるほうよりも壊すほうが得意なのですけれども、町民会館の機能という意味でまだ十分でない、年次計画で整備していこうというお話は委員会通しても今回の問題点整理の中でもお聞きしている点ですが、そこは違うのではないかと、機能というのは十分に揃った上で効果が発生、期待できるものだと思っています。

そういう意味で、少なからずことしの予算は予算として、来年は不備なところをつけるぐらいの考え方を持たなければいけないのではないかと趣旨でお尋ねしておきます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 御質問でございますけれども、予算審議の中での御質問ということですので、今回、教育費がこういう形に組み込まれたということを考えますと、当然、こういう結果になっているのは私どもの努力の成果だと思えますし、今、与えられた範囲の中で一生懸命ホールに関しては文化振興を進めていきたいというふうに思っております。

それからもう1点の新しい部分の不備なところという部分がちょっとよく理解できない部分があるのですけれども、その辺、もし可能であれば具体的に御指示をいただければきちんとお答えできるのかなというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 具体的に言っても構わないのですが、私の主観が入り過ぎますので、後で一覧表にして出したいと思えます。

皆さん今、聞いている方、笑われたかと思えますけれども、例えば建てる時に、例えばですよ、今やっとなりましたけれども窓際のブラインド、簡単に言うと、あれは当初からつくべきものですよ、だって日の光、窓つければ入るわけですから、そういうこと一つ一つ拾っていった場合に、当然あるべきものが当初からなかったりしている部分という意味で、それは感覚の違いもありますから、何もうそついているつもりはないのですよ、私の心の中では、自分の心の中ではうそついているつもりはないのです。

でも、機能というのは足りて、初めて効果があらわれる部分もあるのではないかとということですので、それは私の意見として受けとめていただきたいし、そういう中で考えていかなければいけないだろうと。

それからもう1点、蛇足であります。あえて言えば蛇足であります。先ほどの話は基本的には戻りませんが、町長も上杉議員の一般質問の中で、残っているこちら側の建て直し

を、これを議論するつもりはないですけども表明されている、でも基本は稼働率とか利用率なければ意味があるのかというのが大きい大きい判断の一つでもあると思うのです。物をつくっただけで物事が済むのでなくて、稼働率も含めて使い勝手のいい施設という思いで進めていただきたいという思いで聞いていますので、今後に向けて十分、対応とっていただきたいと、これでやめておきますけれどもいかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 稼働率につきましては、今、議員おっしゃる部分の思いもよく理解しております。

そういった意味で、26年度も今以上に使っていただけるように、そして今、町長が言っている改修に向けた中でのきちんとした資料として提供していきたいというふうに思っております。

それから、先ほどの施設の不備という部分、ちょっと議員の認識の部分とちょっと私のイメージがちょっと違っていたことをおわびをしたいというふうに思っております。

確かに、細かいところは多々あります。それを早い時期にきちんと整備をして、本当に利用される方には不便のないような形で直していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それと先ほど25年度の、ことしの事業の内容についてちょっと後でというお話をさせていただきましたので、担当主幹のほうから御説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） 回答遅くなりまして申しわけございません。

25年度の事業でございます。まず一つが、コンドルズのダンスパフォーマンス、そして日本フィルハーモニーの弦楽四重奏、そして能体験教室、加えまして高島ちさ子さんのヴァイオリンコンサート、それから子供のためのピアノトリオコンサート、以上でござ

います。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑をされる方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、教育費を終わります。

次に、11款公債費、208ページから209ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、公債費を終わります。

次に、12款職員給与費、210ページから211ページまでの質疑を許します。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 確認させてください。

昨年の6月、涙を飲んで職員さんが協力してくれた2%カット、これは単純にお聞きしたいのは、新年度予算に復活している予算なのかどうか、単純にお答え願いたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 昨年度のみの措置ということですので、4月からは通常の削減前に戻っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑をされる方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、職員給与費を終わります。

次に、13款予備費、212ページから213ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、予備費を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

次に、歳入に入ります。

歳入は、一括して18ページから71ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

これで、議案第21号平成26年度美幌町一般会計予算についての質疑を終わります。

暫時休憩をします。

2時35分を再開いたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第22号平成26年度美幌町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 313ページ、保険給付費の多分一般被保険者療養給付費にかかわってだろうというふうに思っておりますが、医療費自己負担の減免にかかわって申請件数は減免の要綱が制定されて以来、3件、減免適用は1件というふうに数字はいただいております。

そこで、お尋ねいたしますが、一つは非該当の2件は何が理由なのかということ、もう一つは申請件数が非常に少ないという私は印象を持っているのですが、その理由をどのように押さえておられるのか、制度の周知、これまでの制度の周知も含めてお答えいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 減免申請につきましては、3件のうち却下になったものでございますけれども、収入基準額を超過した方が1名、それから税の滞納のために残念ながら該当しないというようなことでございます。

それで、申請数が少ない理由でございますけれども、広報とかホームページでいろいろと周知をしているのですけれども、その周知が足りなかったのかもしれないので、今後は鋭意、その民生委員さんであるとか、そういう方々の協力を得ながら、さらに周知

の方法、広報等、ホームページでも周知してまいりたいというふうに考えております。

それから、その申請に限らず、あとそこで申請しない方についてもさまざまな相談を受け付けますので、最終的には生活保護の申請とか、そういうことにもなるかと思っておりますので、お気軽に御相談していただければ民生部としては対応してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） これまで国民健康保険の所得階層別のデータは決算だとか、あるいは予算審査の段階でいただいております。

多分、所得ゼロという方は3割近くいらっしゃるということ、現在でも800世帯ぐらいはいらっしゃるのではないかなというように思います。

あるいは100万円、世帯の所得が100万円以下というのも5割ちょっといるのかなというように思っております、そういう方の中で生活保護基準以下の方々について3カ月間だけ特例で6カ月ぐらいになるようですが、医療費の窓口負担を減減することができ、しかも減じたものの2分の1は国が面倒を見ましょうということまで改善された制度でありまして、セーフティーネットとしては非常に大事なものだ、しかしなかなか活用されていないというような状況なので、それにふさわしい知られていないというのが土台ではないかなというように思いますので、ほかの制度もそうなのですけれども、まだまだ困ったときに役所、なかなか敷居が高いという感じは町民感情として相当まだあるという状況なので、こういう長年の努力の中でセーフティーネットがつけられているという状況なので、特に新年度、消費税3%上乗せされるという状況でもありますので、力を入れていただければと思います、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） おっしゃるとおり、この申請に限らず親切丁寧に相談に応じ

てまいりたいと考えておりますので、ぜひ町民の皆様にはお気軽に御利用いただきたいと思っております。

○議長（古館繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） これで、議案第22号の質疑を終わります。

議案第23号平成26年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第23号の質疑を終わります。

議案第24号平成26年度美幌町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 1点だけですけれども、411ページ、居宅介護サービス関係全般なのですが、今回、国のほうの介護予防給付の見直しがされるということで、介護予防の訪問看護だとか、あるいは通所介護、これらが新たに介護予防生活支援サービスに移っていくということで、この辺は全国の自治体からもこういう形での制度変更でいろいろと影響出てくるのではないかとという懸念がいろいろな機会に表明されておりますけれども、私もやはり大きな影響が出てくるのではないかなというふうに思っているのですけれども、町のほうとしてもこれから具体的に次期の介護保険の計画含めて準備をしていく中でも、そのサービス成果というような部分で現状で心配されるような部分というのが現状ないのかどうか、移行に伴って、その辺のことをもし押さえていればお知らせいただきたいと思っております。

○議長（古館繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 今、上杉議員のおっしゃった部分は411ページの介護予防

サービス等諸費という、その居宅介護予防サービス給付費、これが軽度の認定者、要支援1、2、この該当になる部分でございます。

それで、今年度の予算を見ていただきますと、実は予防は今、美幌町は実は前年度より865万9,000円ほど減額になっていると、利用が今、実は予防はなぜか実績からいきますと減っている状況があります。

今後、この部分については恐らくちょっと推計はできないのですがふえてくる可能性はあるのかなと、ただ実際には今年度予算は前年度より減っているというのが状況でございますが、今後、この部分について政府の方針が出次第、いろいろと検討してまいりたいと、そのように考えております。

まだ、国のほうからはこれをどうするかという話はまだ来ておりませんので、その時点で考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古館繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 415ページの包括的支援事業費・任意事業費の中の地域包括センターの委託料と、あとその下の任意事業費の業務委託料の二つなのですけれども、まず一つ目、ほとんど二つとも同じなのですけれども、地域包括センターの運営料が若干ですけれどもふえていますので、これは委託の中の業務の変更なのか、もしくは人件費相当の変更があったのか、その辺をお聞きしたいです。

○議長（古館繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 基本的には本年度、消費税5%から8%に引き上げられると、ここが原因だということでございます。

○議長（古館繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） ということは、消費税該当分を相当、変更に入っていると。となると、下の2個目の業務委託料、生きがい活動通所支援事業委託料だとか、ここに書いて

ある委託料も若干変わっているのも、総括して消費税の対応分があるということでもいいですか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） この業務委託料につきましては、実績も勘案しておりますので、例えば生きがい活動通所支援事業につきましては、前年度109万4,000円、今年度79万5,000円でございますので、この部分は実績等を推定していると、それから短期宿泊利用サービスにつきましては、これにつきましても実績部分というようなこともございますので、若干、前年度は226万5,000円でございますので、今年度221万2,000円で減っているという状況も、そういう状況もございます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、議案第24号の質疑を終わります。

議案第25号平成26年度美幌町公共下水道特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第25号の質疑を終わります。

議案第26号平成26年度美幌町個別排水処理特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第26号の質疑を終わります。

議案第27号平成26年度美幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 509ページ、1項1目の15の委託料の日並浄水場運転管理業務委託料2,934万4,000円のことでお聞きいたします。

疑問点整理の中でも理解の示せる部分もありますが、改めてこの場でお尋ね申し上げますが、本来、これは直営でやっていたと思いますが、いろいろな計算式もございますでしょうが、簡単に言えばこの2,934万4,000円、直営における人件費等を基本として、この業務をやったとした場合、この委託料が直営の場合より増加というか、高いのか、安いのか、高かったら高いなりの要因、低いなら低いなりの積算根拠という観点で1回目お聞きしたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 水道主幹。

○水道主幹（澤島雅俊君） 吉住議員の御質問の直営と委託の比較でどちらが高いかということでございますけれども、委託、今回2,934万4,000円を計上していますが、直営よりも高くなってございます。直営につきましては、今まで臨時職員が対応させていただきまして、臨職退職の後には労働者派遣法に基づきまして派遣をいただきまして、手足業務で雇用している状況にあります。

今回、26年度より委託する積算につきましては、厚生労働省が監修しています歩掛がございまして、設計積算基準に基づきまして労務単価及び諸経費を計算しまして、現状で4名で行っている職員体制を、要は労働時間を、基準を上回る部分については解消するために5名にいたまして積算をした結果、2,934万4,000円となっております。よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 直営と今回委託する要素の一因として、人数的なお話、今、御答弁でいただいておりますが、直営は4人と委託は5人というお話だったと思いますが、あえて直営を1人ふやして5人だとしても今回、委託料が高いのか安いのかということをお聞きいたします。

改めてお聞かせ願いたいと思っています。

2回目ですから、その中の二つ目、これは現場で24時間体制とかがみて、例えば積算上、今、労務単価の根拠はお聞きしましたが、例えば深夜労働に対する考え方、時間外労働、それから休日労働という積算の方法があるかと思いますが、それに対してしっかりと皆さんが積算しているのか、積算方法ということも含めて、この2点、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 水道主幹。

○水道主幹（澤島雅俊君） まず、最初の1点目の体制を直営で5名、あと委託5名の比較でございますけれども、どちらにしても委託に関する費用、諸経費、法定福利費も含めて金額が高くなりますので、どちらにしても委託費が高くなるという状況にあります。

あと、単価につきまして、宿直単価につきましては労働基準法第37条の中で宿日直に勤務つくことに予定されている人の賃金の平均3分の1以上を払いなさいという基準がございます。その単価で夜間の宿直単価を決めてございます。

あと、そのほかの時間外については法定の25%、50%で積算してございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 本来のお話を聞きたいと思っています。これ、最後1回ですので、本来、外部委託、この目的は効果も含めた上で経費なのです、給料も全部含めてを安くしようというのが本来の大きな柱だったと思いますが、今回、人数を委託先の5名という関係上もかみ合わせても、今回の委託料が高いというお話でしたが、本来でいう委託に関する主な目的から外れて、高い、今まで直営していたという意味です、今までやっているわけですから、この切りかえるための今回、それに高いほうに移行する本当の目的をお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 水道主幹。

○水道主幹（澤島雅俊君） 今現在、臨時職員が対応しているということで、実際に責任ある人がその仕事をやっているかどうかというと、実際には職員の指導のもとに行っている状況にあります。

実際、この退職した後の職員の採用を今回、求めるような例えば浄水施設管理技士だったり、電気工事資格を持つ人を臨時で雇うというのはなかなか厳しい状況にあります。

そういう中で、町全体として進めているアウトソーシングの中で、地元でできる仕事だということで、地元業者ができる仕事で、なおかつ技術的にも信頼できる業者があるとなれば、そういうところに委託をしたいということで考えてございまして、直営から委託に切りかえるということで、予算の提案をしているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、議案第27号の質疑を終わります。

議案第28号平成26年度美幌町病院事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 547ページの旅費交通費のところでお伺いします。

これは、事務長などが各大学とか医師確保のために行ったりする旅費が入っているのだらうと思いますけれども、ことし何回くらい行くつもりなのか、それからできれば去年どのくらい、これは道内各3医大、そういう行った経緯があるのかちょっと、ことしの予定などもお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 岡本議員の質問にお答えをします。

本年度の予算においては、各大学の医局訪問で旭川医大については2回、それと札幌に

については北大小児科、あるいは第三内科、そこについては3回、それと東京については、いわゆる東京で医師の面談ということも想定していますので、2回の予定を組んでおります。

それと、25年度実施的においては旭川医大のほうに吉田学長を訪問したのが1回、それと札幌については小児科医局に町長と随同行って行ったのが1回であります。

それと東京については、小児科医師の招聘のために東京で面談した経過が1回あります。あわせて、東京の全国自治体病院協議会の医師求人求職センター、それと東京事務所の医師招聘の参事、こちらとの面会がそれぞれ1回あります。

以上であります。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） たしか平成16年からだと思うのですがけれども、医師の研修制度が始まって、大学医局に医師がいなくなったというふうになって、医師の確保が非常に難しくなっています。

今の25年度の実績を聞いても、そういう東京の方面まで出掛けていくということで大変、苦勞しているなというふうに思いますけれども、大学は道内3大学ですね。今、聞いていましたら、旭川にも行っている、札幌にも行っているということで、行く予定があるということで安心しましたけれども、過去には各自治体病院が首長と一緒に一生涯懸命大学医局に日参するというようなことがありました。

この、研修医制度が始まってから医局に医師がいらないということなのですからけれども、それでもやはりこの道内3医科大学に対しては、今まで以上にやはり顔出すことが必要ではないかなというふうに思っていますので、例えば先ほど町長と行ったということもありましたけれども、ことしもやはり町長とともに顔を出すようなことを予定しているのか、お聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 岡本議員の質問であります。

町長と随行していくというお話もさることながら、今一番、美幌の部分でいけば、実は当地に赴いて病院見学をしていただくという前提で動いているというのが実情であります。

その中で、25年についてはいわゆる7名の先生が当地を訪れて病院見学をされております。内訳としては、整形外科1名、透析医師1名、外科医師1名、消化器内科医師1名、小児科3名、そのような状況の中でいわゆる面談をして、人なりも見きわめた上で採用するかいなかということを決めたいという考えを持っています。

しかしながら、先生によっては、場合によって上京してお会いをしたいというケースがございますので、この場合には必要に応じて町長が行っていただいたり、私が同行したり、そういう柔軟な対応を図ってまいりたいと思っています。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今のお答えでは柔軟な対応をしていきたいということで、一定の安心はいたしましたけれども、私はやはり道内3医大とのつながりというものを今まで以上に重要に考えていただきたいなと思いますので、これだけ言って終わりにします。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 今、御指摘あったことについては十分配慮しながら、適宜、医局訪問も重ねる中で適切な要請をしてまいりたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） ほかに。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今年度で今までの企業会計から変わらして、来年度から企業会計が変わるということで、540ページの病院事業収益について質問をします。

実は、聞き取りの中でも25年度の見込み

額が実は568ページに出ていまして、この見込み額は25年度当初から見ると相当、金額が落ち込んでいる、逆に言えば入院だとか、外来が少なくよかったのか、それともほかの病院に行ったのかちょっと推測は難しいのですけれども、当初の予定より相当、収益が達成できていないという計画の中で、今、26年度予算は前年度よりなおかつ上方修正している形で、今年度の25年度見込みから言いますと1億円以上の収益増加を見込んでいます。これについて、端的に増加ができる理由の根拠について再度、説明してください。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 松浦議員の御指摘であります。

確かに入院収益については、決算見込みを踏まえると相当、何千万も上向きの見込みをしています。外来についても決算見込みから踏まえると何千万も、総額で1億というようなお話がございます。

これについては、疑問点整理の中でもお話させていただきました。いわゆる新たなお医者さんが来て、それは何科という想定はしてございませんけれども、1人のお医者さんが稼ぐお金というのは一般的に1億円というふうに言われています。

そういう観点から、医師の増員も当然、見込みでの予算計上をしてございますので、それに適合した予算の計上を行ったということで、結果、医師の採用がなければ、その収益は確保できないということになりかねないというふうにこちらも理解しておりますけれども、積極的な予算の計上を行ったというふうに理解していただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） なかなかお医者さんの確保という部分では相当きついという部分は僕はわかっています。

ただ、たまたま対比で見えてしまいますと、26年度この計画でやっても、当年度純損失が昨年度とほとんど同じ損失なのです。

ということは、25年度の見込みの損失が約2億3,000万円として、根拠ほとんど同じなのです。そうすると、この収益の部分でことしの実績より1億円多く見ても同じ純損失の金額を見ているとなりますと、この嬉しいという言い方ではないですけれども、これだけ収益が1億円上げるとなりますと、今のいるお医者さん、要するに今、3月時点で複数のお医者さんが退職されていなくなりすけれども、今いる方々でさえ25年度のコストが努力した部分かなと思いますと、新たな先生が来て、きちんと常駐、常勤になるまで数カ月間あるのかなと、新たに、そうなりますと、この1億円の上方修正は過度に見ますと今期の赤字は2億でなくて3億円以上の赤字の見込みとなると、なりますと同じ普通の企業に行きますと1億円もの差が出る計画を取り組むというのは、相当、病院の事務の経費を抑えるだとか、今いるお医者さんに、患者が来てもらうという努力は相当、必要なのかなと、そうなりますと今以上に経費がふえるのかなと思うのですけれども、その辺の比率だとか、バランスについて、もしくは職員に対する負担だとか、それについては十分考慮しているのかどうか。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 今、御指摘ございました過大に収益を見込んでというようなお話がございます。

しかしながら、25年度決算見込みを考えますと、一般会計から繰り入れたお金が4億300万円程度、それで地方交付税の措置額が2億8,319万5,000円ということで、町の純粋な持ち出しが1億2,000万円ということになります。

したがって、収益が確保されないという前提でいきますと、当初予算で医師については3名やめる先生方のうち、2名の消化器外科の採用を見込んでございますから、これの人員費が全額とは言いませんけれども、一部全額計上しておりませんので、その分が見合いとして減ります。

そして、さらには収益が減りますけれども、ことし並みの収益が今、北里大学からそういう出張の先生が対応してどこまでキープできるかというところだと思います。

したがって、本年度の外科収益が確保されなければ、当然、今言った持ち出しがふえていくというような前提になろうかと思いません。

ただ、外科の実際の外来収益というのは、外科のみでいくと4,000万円程度です。それと、入院収益については1億3,000万円程度です。そのほかの4億近いお金が透析の収益、したがって出張対応の先生が外来、入院病棟の管理で実施した場合に、その収益のキープがどこまでできるかというのが一つの判断材料になるかと思しますので、なるべく落ち込まないような形で努力をしてみたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 3回目なので、先ほど最後のほうに述べました医者確保だとか、そういう少ないお医者さんの中で収益を上げるとなると、その他、看護師さんだとか、いろいろな部分の職員、働いている人方、事務局も含めて負担等がならないような事務体制なり、職場体制が整うのかどうかを最後。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 御質問のいわゆるコメディカルの勤務体制については、充足数については十二分に充足していると考えていますので、お医者さんが減ったことによる過重労働等については一切ないというふうに理解をしています。

したがって、お医者さんが減ることによって、お医者さんの夜勤の回数というのがふえてきますから、これについては十分な対応を考えていかないと、勤務医が過労によってまた減るというようなこともあっても困りますので、これについては大学から派遣される先生に夜勤当直については月に6回を想定してやっていただくように要請をして、常勤医師

については従来どおり2回ないし3回の当直体制をとるというふうなことで検討してございますので、そういうことで十分な対応をしていきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、議案第28号の質疑を終わります。

◎延会の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

◎延会宣告

○議長（古舘繁夫君） 本日は、これで延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時12分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員